

令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会

目 次

§ 総括 (P1)

- 1 感染症対策に関する取り組み (P3)
- 2 事業継続計画 (BCP) の推進 (P5)
- 3 虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する取り組み (P6)

§ 総務課所管業務 (P8)

- 1 会務運営 (P9)
- 2 会計に関する取り組み (P15)
- 3 労務管理に関する取り組み (P16)
- 4 広報啓発・情報発信 (P18)
- 5 総務課その他の業務 (P19)

§ 地域福祉課所管業務 (P20)

- 1 多機関協働事業 (P21)
- 2 中土佐町権利擁護支援センター事業 (P23)
- 3 総合相談 (P24)
- 4 福祉事務所未設置町村による相談事業 (P25)
- 5 生活困窮者自立支援事業 (P26)
- 6 資金貸付事業 (P27)

- 7 福祉サービス利用援助事業 (P28)
- 8 法人成年後見事業 (P29)
- 9 アウトリーチ等継続支援事業 (P30)
- 10 参加支援事業 (P31)
- 11 生活困窮者等のための地域づくり事業 (P33)
- 12 あったかふれあいセンター事業 (P36)
- 13 地域福祉課その他の事業 (P44)

§ 介護保険事業課所管業務 (P46)

- 1 居宅介護支援事業 (P47)
- 2 訪問介護事業 (P48)
- 3 居宅介護・重度訪問介護事業・同行援護事業 (P49)
- 4 訪問入浴介護事業 (P50)
- 5 地域密着型通所介護事業 (P51)
- 6 小規模多機能型居宅介護事業 (P52)

§ 障害福祉課所管業務 (P54)

- 1 就労継続支援 B 型事業 (P55)
- 2 相談支援事業所 (P56)
- 3 地域活動支援センター つどい処 (P57)
- 4 会務の運営 (自立支援協議会) (P58)

令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【総括】

令和5年度は、2年に1回の役員改選年度であり理事には重任5名、新任2名、監事にあつては現任両氏の重任、会長・副会長も坂井貞嗣・岡村純子両氏に重任していただくことになりました。

介護保険事業が笹場地域に移転し2年が経過し、施設見学の受け入れの実施、また町内のボランティア団体の協力を得て「第1回いちょうの丘まつり」を実施しました。年間を通しては、利用者数が伸びず当初の計画の人数を達成できていない事業もあり、収支もマイナスの状況が続いています。

また介護サービス事業の中でも利用者減少に歯止めがかからない事業に関して「在り方検討会」で事業の存続について協議してきました。訪問入浴介護事業に関しては令和6年度は町からの補助金で赤字の一部を補填してもらい継続する事となりましたが、施設入所等での利用者減少により事業廃止に向けて調整していく必要があります。また居宅介護支援事業に関しても、退職や法人内での育成が難しく、令和7年度からの事業継続が困難な状況であり、廃止せざるを得ない状況を想定し、利用者や家族への移行説明も行い徐々にではありますが移行している現状です。

また、収支バランスだけの課題でなく、支援者としての原点に立ち返り人材育成や支援の質の向上に取り組んでいく必要があります。

就労継続支援B型事業所においては、事業の方向性に関してプロジェクトチームで協議を重ねてきました。代わる新規事業として農福連携について試行的に取り組んできました。6年度も関係機関との協議を続けながら、主たる事業にかわる取り組みについて模索していきます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により甚大な被害で多くの方が被災され、避難生活を余儀なくされており徐々に復興に向かっていきます。中土佐町でも、災害ボランティアセンター運営の模擬訓練を実施し、仕組みについて再認識してもらいました。発災時には、社協と地域の関係者が共同しセンターの運営を行う事ができるように今後も訓練を継続していきます。

また1月上旬には自然災害時の業務継続計画(BCP)に基づき、災害発生時の「災害対策本部立ち上げ訓練」を管理職で実施しました。発災時には参集した役職員で安否確認や情報収集等を行いながら災対本部を立ち上げていかなければなりません。参集可能な職員に限られる事も予測し、管理職だけでなく主任を始めとした他の職員も災対本部機能や動きを知っておく必要があります。そして重点項目の感染症の取り組みについては、令和6年度から義務化される障害福祉サービス、高齢福祉サービスの義務化に向けて、管理職を中心に協議を重ね、感染症の発生時に拡大を防止できるように指針と事業継続計画を策定しました。指針に基づき、感染拡大防止のため研修や訓練等を各課で取り組んでいきます。

「第3期地域福祉計画」においては、2年目となり行政をはじめ関係機関、各種団体、その他福祉関係分野などとの連携のもと、重層的支援体制整備事業の実施及び各事業を推進しています。計画の進行状況については進行管理事務局会(行政・社協)で定期的に把握や点検を行うとともに年1回の推進会議で取り組み報告を行っています。地域アクションプランは「地域ふくし活動推進委員会」が中心となり、あったかスタッフがその後方支援を継続的に行っておりますが、令和5年度は地域福祉活動同窓会を数年ぶりに開催し、他市町の取り組みや中土佐町各地域の取り組みを学び合いました。また災害に強い地域づくりや福祉教育の推進、多機関協働による課題解決体制の強化など社協の担う役割は多岐にわたりますが職員が一丸となり取り組んでいます。計

画の中間評価年度である令和6年度はこれまで行った事業や取り組みを今一度振り返り、残りの期間でやるべきことを住民・行政・社協で共通認識することが重要だと考えています。

令和5年度も1年間を通して、全職員が日々、事業推進に関して真摯に取り組んでくれた事で各事業が実施できました。一つひとつの事業の実績につきましては、次の通りとなっております。

事業区分	自主事業	事業名	感染症対策に関する取り組み	事業内容
		担当課	法人事務局	
取組内容	実施日	具体的な内容		
策定協議	7/18 (火)	課長会を活用し、介護保険事業課及び障害福祉課の重点事業項目と年間スケジュールの確認を行い合意形成を図る。		
	7/27 (金)	出席者：津野、田中、槌田、谷岡、窪田 内 容：BCP (案) の作成 ・災害対策本部や各々の役割について ・各様式について 等		
	8/9 (水)	出席者：津野、田中、槌田、谷岡、窪田 内 容：BCP (案) の作成 ・「感染拡大防止体制」構成メンバーについて ・業務分類について 指針 (案) の作成 ・委員会の位置づけについて ・職員意識について		
	8/16 (水)	出席者：津野、田中、槌田、谷岡、窪田 内 容：指針 (案) の作成 ・委員会の設置及び運営について ・法人全体指針について		
	10/30 (月)	出席者：津野、田中、槌田、谷岡、窪田 内 容：①BCP業務分類整理 (様式3) について ②計画P3～P4の変更		
	11/22 (水)	出席者：津野、田中、槌田、谷岡、窪田 内 容：①BCP業務分類整理 (様式3) について ②今後のスケジュール確認		
優先業務選定等の検討	8月～11月	業務の優先順位や必要な配置人数等をサービス提供事業を中心に整理し発生時に備えた準備を行う。		
職員周知及び次年度取り組みの検討	R6. 1月～R6. 3月	完成した指針及びBCPを各課で職員へ周知する。また、障害福祉課は、次年度設置する感染症対策委員会メンバーの選定や訓練、研修内容の協議を行った。		

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>指針やBCPも国の示すひな形はあるが、コロナ感染症以外の感染症も想定しなければいけない為イメージがしづらい。また、本会に即したものにするためには、一項目ごと協議が必要で時間を要する。</p> <p>指針やBCPで定める感染症の取り組みや評価等は、各事業所単位で行うものが多い。ただ、制度上取り組み義務のある事業もあれば、あったかふれあいセンター事業のように、そうでない事業もある。そのため、実践へ効果的につなげるには、委員会の設置を法人全体では無く、設置義務のある介護と障害の2課でそれぞれ委員会組織をつくることとした。</p> <p>この感染症対策に関する取り組みは、今年度の重点項目として掲げており制度サービスを運営する事業所は必須であるも、まだまだ取り組み意識にばらつきがみられる。今後、BCP策定において優先業務の整理等を各事業各課で行っていくが、それら作業を通し意識合わせを行う予定である。</p>
<p>年度評価</p>	<p>管理職では障害福祉課長と総務課長が担当し、BCP推進メンバー（管理職）を中心に協議を重ね、「感染対策指針」と「感染症発生時における事業継続計画」が12月に完成した。策定プロセスにおいては、発生時の優先業務や人員配置について管理者や担当職員と検討し、また対策本部の役割分担も整理を行い、法人全体の取り組みができたと考える。</p> <p>特に今年度の重点取り組みとしていた障害福祉課では、指針やBCPの完成後に、感染症対策委員会のメンバー選定や、取り組みのスケジュール作成を行い次年度の準備ができた。そして、何より全職員と共有し、指針やBCPをもとに課内で内容を深め、次年度の取り組みを具体化させたことが成果として大きい。介護保険事業課では、課内周知は行ったが、次年度の取り組みについて具体的な話し合いはできていない。</p>

事業区分	自主事業	事業名	事業継続計画（BCP）の推進	事業内容	緊急事態発生時にBCPが機能するよう、推進メンバーを中心に訓練や教育を実施。定期的な見直等の計画管理を行う。
		担当課	法人事務局		
取組内容	実施日	具体的な内容			
推進会議	5月	課長会の時間を使い今年度のスケジュールや更新内容の確認を行う。			
更新作業	6月	役職員の異動等に伴う変更、備品充足、避難経路の追加、連絡先の整理を行う。新任役職員には携行カードと計画を配布する。			
安否確認訓練	令和5年9月5日	全役職員を対象に災害用伝言ダイヤルを使用した訓練を実施する。また、9月の課長会にて訓練評価を行う。			
	令和6年1月16日	全役職員を対象に災害用伝言ダイヤルを使用した訓練を実施する。訓練評価はできていない。			
災対本部立上げ訓練	令和6年1月16日	参加者：津野局長、谷岡課長、田中課長、槌田課長、窪田課長 内容：大規模地震発生後の初動対応である非常時体制について、避難行動で久礼中学校に参集した役職員をイメージし、災対本部立ち上げ準備期間から開設までのシミュレーションを行う。 ①久礼中学校1日目参集メンバーがやることを確認。 ②災対本部メンバーとしてやることを確認。			
感染症BCP策定	4月～12月	今年度の取り組みに関し課長会で合意を得た後、推進メンバーで協議を重ね、12月に完成する。			
評 価					
上半期評価	今年度は前年度の気づきから、安否確認訓練の回数を増やす予定である。上半期に1回実施したが、前年度十分ではなかった事業所も、反省点を踏まえ管理者を中心に参加できている。初めての訓練実施であった役員は全員参加できている。下半期は安否確認訓練以外に災対本部機能に関する訓練を企画予定。また、既存の地震BCPに盛り込まれている情報を活用しながら、国の指針に基づき感染症のBCPを策定中である。下半期は各事業所で協議し計画へ反映させる予定である。				
年度評価	下半期には、大規模地震の安否確認訓練で録音された役職員の声を聞きながら参集人数を把握し、災対の立ち上げ訓練を行った。訓練を行うことで、参集場所の追加や新たな施設管理マニュアルの必要性等の気づきが生まれ、管理職が本部機能と各課管轄の業務立ち上げをより具体化してイメージを持つことができたと言える。また、今回は試行的な訓練であったが、少数人員を想定し管理職以外の役職員にも災対機能を知ってもらう必要がある。次年度は、地震災害においては、訓練等による気づきをもとに計画の更新を行うが、一方で新たに感染症のBCPも整備された為、適宜進捗状況の把握は推進メンバーで図り、また、地震、感染症ともに各課で行う研修を共有し、法人全体で必要な研修や訓練が何か早々に協議していく必要がある。				

事業区分	自主事業	事業名	虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する取組み	事業内容	虐待防止及び身体拘束の適正化の取組みが、介護・障害サービス事業者に対し義務化された事から、適正に推進していけるように法人全体で取り組んでいく。
		担当課	法人事務局		
取組内容	実施日	具体的な内容			
虐待防止委員会の開催	4月27日(木) 13:30~15:00	令和4年度取組み報告 令和5年度の取組み確認 令和5年度研修企画担当者の選定(介護:横矢、障害:宮本、地域:有澤)等			
研修に関すること	8月4日(金)	中土佐町高齢者及び障害者虐待防止研修会(管理者向け外部研修)			
	11月16日(木)~ 3月15日(金)	①令和5年度高齢者及び障害者虐待防止研修/中土佐町高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク会議 ②介護施設・事業所向け虐待防止研修/MS&ADインターリスク総研株式会社 ③5分から始める虐待防止/全国社会福祉協議会			
職員面談の実施	4月~9月	全職員を対象に個人面談を実施。			
	10月~3月	安全衛生委員会で面談の実施状況を確認し各課の相違を把握する。			
各事業所による取組み	4月~9月	令和4年度研修の気づきをもとにした取組みを実施。取組み内容や実施点検は各課で行う。			
	10月~3月	各課、各事業所で虐待防止・身体拘束適正化研修の動画を視聴し、それぞれの所属において振り返りを実施。動画内容や事業所における現状の取組みや今後の具体的な取組み内容について話し合い、実践に取り組んだ。上半期評価や下半期計画は課長会や各委員で共有した。			

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>委員会は担当課長を中心に、今年度の取り組みを全委員で共有することができている。研修は担当者が企画中であるが、取り組みと目標設定の意識合わせを、課長会もしくは委員会を通じて行う予定である。 ストレスを抱えていないか等の確認をするため職員面談を行うことが委員会で決まり各課で順次行っている。職員面談の取り組み状況は「安全衛生委員会」でも確認する予定ではあるが、面談で見えてきた課題を法人全体で課題協議が効果的に行えるように協議場面の整理が必要である。 前年度の研修から、職場の雰囲気づくりや利用者対応について、各事業所で話し合われたことが、現在も実践につながっている。これが継続できるように、意識的な上長の働きかけが必要である。 虐待・身体拘束適正化違反の事案は発生していない。</p>
<p>年度評価</p>	<p>研修は担当者の企画により計画通り実施できており、各課や各事業所で虐待防止に向けた取り組みができている。しかし、事業所の実態に即した取組になっているかは検証が必要である。また下半期の取組評価を全体で共有することはできていない。 安全衛生委員会で面談の実施状況を確認するが、年1回程度の開催であり、また、委員の職責もばらつきがあり面談内容を踏まえた協議はしづらく効果的でない。また、安全衛生委員会の内容も課長会や主任会等での協議が可能であり、それら会議体で課題検討の方が現実的と判断し一旦廃止となった。 令和6年1月～2月中旬にかけて介護保険事業課内で心理的虐待の疑いのある事象が6件報告されている。しかし、発生から数か月経過した事案もあり事実確認に時間を要したことから規定通りの対応ができず委員会の開催には至っていない。次年度早々に委員会を開催し、①虐待防止策の検討、②虐待疑い事案が発生したときの各事業所から法人への連絡体制を検討していく必要がある。</p>

総務課 所管業務

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	理事会	内容 説明	評議員会で選任された7名の理事で構成され、法令及び定款で定められた職務を執行する機関である。法人のすべての責任を負う。	
		担当部署	総務課			
回	開催日時	開催場所	出席理事ならびに監事			
1	2023/6/7 (水) 9:55~11:30	社協本所 2階集団指導室	(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・山本新一・中城守・山岡正治・正岡淳一 (監事) 坂本一夫・吉岡浩一			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①岡村理事 ②吉岡監事・坂本 監事・坂井理事	議案第1号	令和4年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算報告について	可決
				議案第2号	令和5年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第1回評議員会について	可決
				議案第3号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の解任の提案について	可決
				議案第4号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の選任候補者の推薦提案について	可決
議案第5号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第三者委員の選任について	可決				
2	2023/6/23 (金) 9:55~10:20	社協本所 2階集団指導室	出席理事ならびに監事			
			(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・高橋雅人・山岡正治・辻本加生里・山口賢 (監事) 坂本一夫・吉岡浩一			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①辻本理事 ②坂本監事・吉岡 監事・坂井理事	議案第6号	会長及び副会長の選定について	可決
3	2023/11/8(水) 9:55~11:40	社協本所 1階大ホール	出席理事ならびに監事			
			(理事) 坂井貞嗣、岡村純子、山口賢、辻本加生里、中城守、山岡正治 (監事) 坂本一夫、吉岡浩一			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①坂井理事 ②坂本監事・吉岡 監事・坂井理事	報告第1号	令和5年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業及び会計の中間報告について	—
				報告第2号	会長の専決処分について 1) 給与規程の一部改正について 2) 臨時的任用職員就業規程の一部改正について	—
				報告第3号	会長の職務執行状況の報告について	—
報告第4号	訪問入浴介護事業について	—				
報告第5号	就労継続支援B型事業所「鯉乃國の萬屋」について	—				

回	開催日時	開催場所	出席理事ならびに監事			
4	2024/1/30 (火) 10:00~11:00	社協本所 1階大ホール	(理事) 坂井貞嗣、岡村純子、中城守、山岡正治、高橋雅人、辻本加生里、山口賢 (監事) 吉岡浩一			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①山口理事 ②吉岡監事・坂井理事	報告第6号	会長の専決処分について 1) 処務規程の一部改正について 2) デイサービスセンターのじぎく運営規程の一部改正について	—
				報告第7号	訪問入浴介護事業について	—
				報告第8号	居宅介護支援事業について	—
				報告第9号	訪問介護事業について	—
				議案第7号	令和5年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会一般会計第1次補正予算について	可決
議案第8号	令和5年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第2回評議員会について	可決				
5	2024/3/19(火) 10:00~11:15	社協本所 1階大ホール	出席理事ならびに監事			
			(理事) 坂井貞嗣、岡村純子、中城守、山岡正治、山口賢 (監事) 坂本一夫、吉岡浩一			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①中城理事 ②坂本監事・吉岡監事・坂井理事	報告第10号	会長の職務執行状況の報告について	—
				議案第9号	令和6年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業計画及び収支予算(案)について	可決
				議案第10号	令和5年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第3回評議員会について	可決
議案第11号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の解任の提案について	可決				
議案第12号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の選任候補者の推薦提案について	可決				

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	評議員会	内容 説明	評議員選任・解任委員会で選任された11名の評議員で構成された組織で、法人の重要案件について審議・決議する「議決機関」としての役割を持つ。	
		担当部署	総務課			
回	開催日時	開催場所	出席評議員ならびに役員			
1	2023/6/22 (木) 10:00~11:30	社協本所 1階大ホール	(評議員) 川島美穂・濱崎満良・南部昭雄・下元和恵・三宮安子・田上益伊・浪上亜妃・森下卓也 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①下元和恵	議案第1号	令和4年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算報告について	可決
			②浪上亜妃	議案第2号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会理事及び監事の選任について	可決
			②下元和恵	—	—	—
2	2024/1/30 (火) 13:30~14:00	社協本所 1階大ホール	出席評議員ならびに役員			
			(評議員) 濱崎満良、下元和恵、南部昭雄、森下卓也、田上益伊、浪上亜妃、西岡修一、佐野猛敏 (監事) 吉岡浩一 (理事) 坂井貞嗣			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①佐野猛敏	報告第1号	訪問入浴介護事業について	—
			②濱崎満良	報告第2号	居宅介護支援事業について	—
			②南部昭雄	報告第3号	訪問介護事業について	—
	議案第3号	令和5年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会一般会計第1次補正予算について	可決			
3	2024/3/26 (火) 10:00~11:30	社協本所 1階大ホール	出席評議員ならびに役員			
			(評議員) 西岡修一、浪上亜妃、濱崎満良、下元和恵、南部昭雄、田上益伊、濱田和昭、森下卓也 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①森下卓也	議案第4号	令和6年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業計画及び収支予算(案)について	可決
			②西岡修一			
②濱田和昭						

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	法人内部監査	内容 説明	評議員会で選任された監事による法人の内部監査。 令和5年度は令和4年度の事業及び決算監査、上半期終了時の 事業実施状況と資金収支状況の監査を実施する。	
		担当部署	総務課			
回	開催日時	開催場所	出席者		監査内容	結果
1	2023/5/29 (月) 10:00~12:00	社協本所 大ホール	(監事・理事)	(事務局)	令和4年度の事業監査及び会計監査	承認
			吉岡浩一監事	津野事務局長		
			坂本一夫監事	田中介護保険事業課長		
			坂井貞嗣理事	樋田障害福祉課長		
				谷岡地域福祉課長		
				窪田総務課長		
				中平総務課主任		
2	2023/10/24 (火) 10:00~12:00	社協本所 集団指導室	(監事・理事)	(事務局)	令和5年度上半期事業監査及び会計監査	承認
			吉岡浩一監事	津野事務局長		
			坂本一夫監事	田中介護保険事業課長		
			坂井貞嗣理事	樋田障害福祉課長		
				谷岡地域福祉課長		
				窪田総務課長		
				中平総務課主任		

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	評議員選任・解任委員会	内容説明	評議員の選任及び解任を行う機関	
		担当部署	総務課			
回	開催日時	開催場所	出席評議員ならびに役員			
1	2023/6/7 (水) 13:25~13:40	社協本所 集団指導室	(委員) 濱田貴代・坂本一夫・吉岡浩一・津野美由紀 (事務局) 坂井会長・窪田総務課長			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①吉岡浩一	議案第1号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の解任について	可決
			②濱田貴代・坂本一夫・吉岡浩一・津野美由紀	議案第2号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の選任について	可決
			—	—	—	
2	2024/3/19 (火) 13:20~13:30	社協本所 集団指導室	出席評議員ならびに役員			
			(委員) 濱田貴代・坂本一夫・吉岡浩一・津野美由紀 (事務局) 坂井会長・窪田総務課長、中平総務課主任			
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等
			①坂本一夫	議案第3号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の解任について	可決
			②濱田貴代・坂本一夫・吉岡浩一・津野美由紀	議案第4号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員の選任について	可決
			—	—	—	

会務の運営	所管課	総務課	委員会・会議名	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第三者委員会
第三者委員会	南部昭雄、前田清次、濱崎満良、矢野愛			
回	開催日時	開催場所	出席者及び内容	
1	2023/7/4 10:00~12:00	社協本所 2階集団指導室	(出席者) 委 員：前田清次・濱崎満良・矢野愛 事務局：坂井会長・津野事務局長・窪田総務課長・谷岡地域福祉課長・田中介護保険事業課長・槌田障害福祉課長	
			(内 容) 1. 第三者委員の役割について 2. 社協の取り組みについて 3. 令和4年度実績報告 4. 現場視察（地域活動支援センターつどい処、あったかふれあいセンターまんまる）	
			決定事項・所感等	今年度より2年間の任期で委嘱された委員へ役割や本会の取り組み等を説明することができた。また、移転し拠点場所が変わった「地域活動支援センターつどい処」と「あったかふれあいセンターまんまる」の現場を見てもらったことでより事業を知ってもらえたと捉えている。

事業区分	自主事業	事業名	会計に関する取り組み	事業内容	経営状況の把握のしやすさやインボイス制度の導入等に伴う会計処理方法の見直しと整備を行う。
		担当課	総務課		
取組内容	実施日	具体的な内容			
未払い未収処理	令和5年4月～年間	月次単位での未払い未収処理を導入し、課長会や経営者会議で月次表を配布。			
インボイス制度の導入	令和5年4月～年間	取引先の登録情報の把握、発行書類の整備、職員周知、次年度の納税処理に向けた準備等を行う。			
電子取引データ保存義務	令和5年4月～年間	電子取引の把握と会計処理ルールの整理、改ざん防止のための事務処理規程の整備。			
専門職への相談	令和5年4月～年間	税理士から法改正に関する情報取得や消費税について都度相談し、課内で課題整理を行う。			
評 価					
上半期評価	<p>経営状況が細かに把握できるよう月次単位での未払い未収処理を4月から導入させたが、会計処理リアルタイムに把握することは難しく、年間を通して分析や共有をするタイミングを精査中である。</p> <p>また、法改正によるインボイス制度の導入や電子取引データの保存義務等について、実務における整備を順次行っている。その中でも、次年度の納税処理に向けて、シミュレーションで仮打ち込みを行っているが、今よりも処理時間は増大することが予測される。また、電子データの保存と、それに併せて改ざん防止のための措置を講ずる必要もあり、ルールに従った処理時間が増える。新たな業務に少しでも混乱なく対応できるよう、今の内からの準備は重要であり、税理士へ聞いたり依頼できるところは依頼したり対応していきたい。</p>				
年度評価	<p>インボイス制度の導入で次年度の納税処理に向けて、シミュレーションで伝票作成等に係る仕分けについて仮打ち込みを行ったが、これまで以上により精査し処理しなければいけない。処理方法も変わるため煩雑にならないように、業務の優先度を高め、各々のチェック機能を強化していく必要がある。</p> <p>また、未払い未収処理を月次ごとに行うようにしたが、経営状況をより正確に把握でき、その都度、問題意識を持つことができた。今後は各々が担当する事業だけでなく各課、あるいは法人全体の視点や意識を持つことができる職員を育てていくことが法人組織の強化へつながると考える。</p>				

事業区分	自主事業	事業名	労務管理に関する取り組み	事業内容	労働環境の整備と労災事故の防止に努める。
		担当課	総務課		
取組内容	実施日	具体的な内容			
賃金や処遇の検討と整備	令和5年4月～令和5年9月	課長会及び管理職会で協議。 人事考課制度の導入について検討しこの規模での評価は困難と判断し当面は導入しないことが決まる。（9月課長会） 現在の支給実績額に合わせることに規程に無い賃金額の支給があるため整合性が図れるように給与規程（正規職員）及び臨時的任用職員就業規程の一部改正を行う。（令和5年8月1日施行）			
	令和5年10月～令和6年3月	課長会及び管理職会で協議。 ①臨時的任用職員の賃金改定の可否について、②介護職員等の処遇改善加算制度の法改正に伴う本会の方向性について、③規程及び要領の見直しについて、④雇用条件について			
労働条件明示ルールの整備	令和6年3月	令和6年4月からのルール変更に向けて、①社労士へ相談、②臨時職員の雇用期間及び定年に関する検討、③無期雇用意向面談、④雇用通知書及び申請様式の整備、⑤規程の整備を行う。			
安全衛生委員会	令和6年10月	従前取り組みの確認及び今後の委員会（取り組み）について検討。年1回程度の開催であり、また、委員の職責もばらつきがあり協議しづらい状況があった。委員会の内容は課長会や主任会等での協議が可能であり、課題を吸い上げ検討できるよう既存の会議体を強化することが効果的と判断し、委員会は一旦廃止とする。			
業務中災害処理	令和5年4月～年間	車両自損事故（6件）、車両物損被害（2件）、労災手続き（2件：介護施設利用者転倒の際のケガ、就労利用者過失により受けたケガ）、事故保険手続（1件：介護施設利用者転倒）			
各種公的保険手続き	令和5年4月～年間	社会保険や雇用保険等の採用、退職、異動に伴う手続きや報酬変更等の届出の提出。			
休業相談と健康管理体制	令和5年4月～年間	介護、育児休業に伴う相談受付。職員の健康診断の実施と4月より診断結果を基にした医師の意見聴取及び保健指導に関する業務を医療機関へ直接委託する。43件依頼、内保健指導5件			
専門職への相談体制	令和5年4月～年間	上記医療機関への委託だけでなく、労務管理においても社労士の可能性について近隣市町村社協へ情報収集を行う。			

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>法改正により前年度規程の改正を行った介護休及び育休の規程であるが、今年度は取得者が多い。前例が少なく経験値も無いが、規程や各種制度を確認しながら対応している。今後も社会情勢により取得ニーズはあることが予測されるため、対応できるよう書類の整備は必要である。</p> <p>法人全体が人材不足で適材配置ができない状況がある中、専門的な知識や情報の取得だけでなく、外部委託による業務の切り出しも含めた委託の可能性を今後も探っていく。</p> <p>業務中災害は、昨年同様不注意による車輛自損事故に加え、施設内での傷害も発生した。所属課は研修等対策を講じ再発防止に努めている。下半期は、未実施である安全衛生委員会での労働環境点検を実施し、職員の労働災害減災及び利用者の安全な施設利用につなげる。</p>
<p>年度評価</p>	<p>賃金や処遇の検討を重点項目におき、課長会や管理職会で協議し、上半期は新たにと言うよりも現状に即した規程の整備を行った。下半期は、臨時職員の賃金改定の可否について協議し、改定後の人件費の増額と経営状況のバランスを見ながら、法改正で内容が変わる介護職員等の処遇改善加算制度を活用し改善を図ることが決まった。改善原資は国の給付費等であるため経営への影響は比較的少ないと考えるが、法人全体で見たときに加算対象事業と対象外事業での賃金差が生じている。一方で令和6年4月から労働条件の明示ルールが変わることを機に、これまで十分ではなかった無期雇用の転換について職員へ発信し意向確認ができたことと、本会の雇用実態に即した規程の整備を行い処遇改善を行うことができたことは良かった。</p> <p>職員の労働環境においては、労働状況をより早く察知し、素早く改善に取り組むことができるよう会議体の整理ができたが、意識して目を向けないと優先順位が低くなるため、場合によっては、職員の声が届くよう主任・管理者に働きかけていくことも必要となる。</p> <p>不注意による車輛自損事故は、減ることはなく今年度も数件発生している。軽微な事故ではあるが、管理者への報告が遅く対応が遅れるケースがあるため、今後も定期的に注意喚起を行い、正しい対処方法を主任・管理者へ伝え減災に勤めなければならない。</p> <p>健康管理体制については、医療機関の協力のもと実施でき、医師による保健指導を受けることで職員の自己健康管理に対する意識づけができた。</p>

事業区分	自主事業	事業名	広報啓発・情報発信	事業内容
		担当課	総務課	
取組内容	実施日時	具体的な内容		
主任会の開催	6月8日 8月8日 9月6日 1月29日	「福祉学習“出前講座”」をテーマに、情報発信の方法を検討。人材確保、地域の福祉の意識向上について話し合い、福祉学習を各課横断的に取組み、福祉の人材・利用者の確保へつなげる。下半期実施に向けてメニューやチラシの準備を進めた。 1月会議では振り返りを実施。福祉学習以外に共通課題が見つかった。課題解決に向け、各々で取り組むのではなく、法人全体で取り組む必要があると考え、主任会の必要性を確認し、来年度取り組む内容や方向性を協議した。		
社協だよりの発行	5月（春号） 7月（夏号） 10月（秋号） 1月（冬号）	共同募金の助成金で発行。各課の課題に沿った内容を掲載。掲載内容にばらつきがあったり、発信内容が社協だよりの目的に沿っていなかったり、各課の意識のズレが生じているが、その都度担当者や主任と協議し、紙面内容を調整している。まだまだ活用方法が定まっていない課も見受けられるが、広く町内外へ発信できる媒体として各課が戦略をもって紙面作成できるようサポートする。		
既存媒体を活用した情報発信	令和5年4月～年間	昨年度から取りかかれていなかったホームページ（ホーム画面）の更新を行った。また、法人情報や社協だよりを随時UP。 また、ガルーンを活用し職員へ情報を発信。より新しい情報を広く共有することができている。		
評 価				
上半期評価	広報活動の重要性は、各課事業計画にも立てていることから共通認識はあるが、十分な活用には至っていない。また、広報誌作成は業務への負担につながっていると感じている職員もいる。ただ、新たな媒体での発信方法を検討実施することは容易ではないため、既存媒体の活用が現時点では有効であることから、職員間の意識合わせが重要である。昨年まで主任間で十分な話ができていなかったが、一つのテーマに焦点をおき、協議検討することで、共有の場ができた。主任会が、直接的な広報啓発についての協議ではないが、横断的に事業を取り組むことができ、意識共有を図ることができている。			
年度評価	内部での周知啓発に関する情報発信はガルーンの活用でより早くスムーズに行うことができ始めたが、それ以外は各課内での伝達になる。その情報伝達にはばらつきがあることが分かり、主任間でも情報共有の必要性を感じた。主任会を定例化することで、主任間の共有・連携のみならず、主任と課長との連携が図れ、新しい情報がより早く職員に伝わるように努める。 一方、外部への情報発信は法人全体において、社協だよりとHPのみとなっている。HPの更新はタイムリーに行うことができていない。担当者のマンパワーでは限界があるため、効率的・効果的に情報発信ができるよう発信方法の見直しを行う必要がある。			

総務課 その他の業務

業務名	執行日時等	内容等
社協会費の募集	令和5年7月	社協年度会費の募集。 総計1,903件 554,060円 (賛助12件13,000円、特別3件15,000円、一般1,888件526,060円)
寄附金の収受	令和5年4月～年間	寄付金総額794,621円 (法人の役職員1件5,020円 企業・団体13件510,917円 マイクロバス維持管理寄付25件278,684円)
福祉用具無料貸出に関する事	令和5年4月～年間	社協会費収入を活用し運営。 車いす利用延べ人数12件 介護ベッド利用のべ人数0件
施設管理に関する事	令和5年4月～年間	中土佐町民交流会館、中土佐町立上ノ加江老人憩の家の指定管理業務を行う。また、須崎市・中土佐町シルバー人材センターに本会所有物件(久礼老人憩の家に隣接する事務所)を貸与する。
新規職員採用	令和5年4月～年間	ハローワークや広報を活用し募集。 常勤職員4名(地域)、非常勤職員4名(地域・介護)の総勢8名を採用。
退職者手続き	令和5年4月～年間	常勤職員4名(地域)、非常勤職員6名(障害・介護・地域)の総勢10名の退職手続きを行う。
各種証明書の発行	令和5年4月～年間	業務従事届1名(介護福祉士実務者研修)、再就職手当等調査票1名、保育に係る就労証明書1名、給与支払見込証明書1名、産前産後育児休業証明書1名、就業促進定着手当申請に係る証明書1名、在職証明書1名
中土佐町共同募金委員会事務局運営	令和5年4月～年間	会務運営：運営委員会3回 審査委員会1回 配分金事業：7団体9事業 966,000円の配分 募金活動：総額1,240,754円(個別募金1,898戸1,032,550円、募金箱3,488円、個人募金3戸9,711円、法人募金19戸195,000円、その他5円) 義援金：35,125円

地域福祉課 所管業務

事業区分	受託事業			事業名	多機関協働事業				事業内容		相談支援包括化推進員（社協2名／行政2名）を中心に、相談支援従事職員のネットワークと、官民協働の地域づくりネットワークを構築し、重層的支援体制を整備する。				
				担当課	地域福祉課										
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規検討件数	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
継続管理件数	5	5	5	7	7	7	-	7	7	7	6	6	5	-	-
終結件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	2
重層的支援会議/支援会議の開催	1	1	1	-	-	1	4	-	1	2	-	-	1	4	8
取組内容	開催日時			開催場所				具体的な内容							
地域づくり・資源開発に関すること	月1回			社協本所				課内定例会及びチーム定例会等による進捗状況の把握と検討を実施。							
コア会議の開催	毎月1回定例開催			社協本所				出席者：矢野・沖屋(健福福祉課)、中山(包括)、谷岡・竹田・有澤(社協)の相談支援包括化推進員4名を含む6名で実施。 会議内容：①ケース検討及び進捗管理(年4回) ②各分野で抽出された地域生活課題に対する取り組み状況の把握と必要な社会資源の検討 ③地域共生に関する周知啓発							
地域福祉計画進行管理に関すること	令和5年5月30日 令和5年10月20日 令和6年1月26日 令和6年3月1日 令和6年3月22日			社協本所				<ul style="list-style-type: none"> 第3期地域福祉計画中間評価の方法案を検討 推進会議に向けたスケジュール確認 地域福祉計画年次評価および次年度重点取組について 推進会議について(委員の構成、議事録の公開) 推進会議の振り返り 							

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>重層的支援体制整備事業の中核として、コア会議・社協課内会・地域福祉課チーム定例会等の各種会議において関連事業の進捗状況等の把握・検証を行うとともに支援体制の調整を図ってきた。また第3期地域福祉計画の進行管理についてはコア会議の場を活用し協議・検討を行っている。 地域課題である「緊急一時的な財産管理」については、先進地である黒潮町の取り組みを行政担当者と視察し、事業実施の可否等について行政と協議中である。 高齢・障害・子ども・生活困窮等の単独の機関で対応が困難な複雑かつ複合的な課題を抱える世帯については新規ケース2件、昨年度からの継続ケース5件で計7件のケースに対応した。1世帯がプラン作成に至っており、3世帯で計3回の支援会議を開催した。新規相談は相談支援事業、基幹相談支援センターからで各ケースともに相談支援包括化推進員が世帯全体の支援状況を把握しており、困難事例については権利擁護支援センターを活用しながら支援展開を図っている。</p>
<p>年度評価</p>	<p>令和5年度の重点項目としていた分野横断な地域課題である「緊急一時的な財産管理」については、先進地である黒潮町の取り組みを視察したほか、弁護士や司法書士から意見を頂きながら事業化の可否について行政と協議を重ねてきた。現状では健康福祉課の対応で法的に問題がないことから事業化はせず、行政内で対応マニュアルを作成することで落ち着いた。令和5年度に一旦の整理はできたが、地域課題の積み残しとして「相談窓口の周知」の取り組みを進めていく必要があり、行政の部署間連携会議の場を活用して検討することも効果的であると考えている。 重層的支援体制整備事業についてコア会議・社協課内会・地域福祉課チーム定例会等の各種会議において関連事業の進捗状況等の把握・検証を行うとともに支援体制の調整を図ってきた。アウトリーチ事業・参加支援事業ともに小地域ケア会議やあったか個別シート等の情報をもとに潜在的な支援対象者の把握に努めるも情報は少ない。また本人・家族から支援拒否もあり介入に時間を要するケースが多いことからアウトリーチ事業は下半期から、参加支援事業は6年度から地域の身近な相談支援機関であるあったかふれあいセンターへ案件を移行するなど事業整理し、より効果的な支援体制へと整備した。今後は支援対象者の情報把握ができるよう見守りマップ更新時に住民のひきこもりに対する意識を変えるための働きかけが必要である。 単独の機関で対応が困難なケースは新規2件、昨年度からの継続ケース5件で計7件のケースに対応した。新規相談は相談支援事業、基幹相談支援センターからで、他にも新規情報として4世帯の状況を共有したが現段階では本事業の介入は不要であり、各ケースとも相談支援包括化推進員が世帯全体の支援状況を把握している。困難事例については権利擁護支援センターを活用し支援展開を図ってきているが、課題が複雑が故に終結に至らないケースもあり、支援が長期化している状況である。(SV1件、専門相談1件)</p>

事業区分	受託事業			事業名		中土佐町権利擁護 支援センター事業			事業内容			権利擁護に関する広報・啓発及び人材育成、関係機関・団体等との連携、調整業務等により権利擁護支援の推進や成年後見制度の利用促進に向けた業務を行う。				
				担当課												
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
新規相談実数	2	1	4	-	3	2	12	-	1	1	1	2	2	7	19	
福祉と司法の専門相談	1	-	2	-	2	5	10	4	1	2	1	-	4	12	22	
スーパービジョン	2	1	1	-	-	-	4	-	-	2	-	-	-	2	6	
支援検討会への参加	2	-	2	-	-	2	6	2	2	1	3	-	1	9	15	
取組内容	実施日			会場等			実施内容									
住民向け講演会	6月17日			町民交流会館			相続と成年後見制度講演会／ 参加者22名									
支援者向け勉強会	8月4日			中土佐町役場1階大会議室			支援の捉え方勉強会／ 参加者8名									
	8月4日			中土佐町役場1階大会議室			虐待防止研修会（管理者向け）／ 参加者25名									
	11月16日～3月15日			オンデマンド配信			虐待防止研修動画配信（実務者向け）／ 再生総数：105回									
評 価																
上半期評価	<p>新規相談のうち成年後見制度利用に関する相談は6件であった。 スーパービジョンや専門相談は、支援状況に応じた臨時開催やオンラインツールの活用により柔軟な実施ができ、緊急の案件にも対応できている。 また、研修会を参集で開催することで、町内事業所が顔を合わせ情報交換や日頃の疑問に関する相談ができ、オンラインより充実した意見交換ができた。</p>															
年度評価	<p>専門相談の件数は増加し、本人や親族との直接相談や支援に関する仕組みの見直しにも活用された。また、これまでにセンターを活用した8割以上の案件において支援や状況の進展が図れている。しかし、全体的にみるとセンターの活用は減少している。</p>															

事業区分	自主事業	事業名	総合相談	事業内容	あらゆる生活相談に対して、制度サービスや支援機関と連携し対応する。社会的孤立や制度のはざまにある課題についても、組織全体で早期発見早期支援体制の確立に努める。
		担当課	地域福祉課 相談支援担当		
取組内容	開催時期	開催場所		具体的な内容	
総合相談窓口	週1回			住民や支援者から地域福祉課へ寄せられた相談について、相談支援担当定例会で共有・支援検討を行っている。	
無料法律相談	5月28日			中土佐町民交流会館	
	8月24日	中土佐町民交流会館		相談：4件（相続・金銭トラブル等）	
	9月28日	大野見保健福祉センター		相談：3件（相続登記・遺言等）	
	11月23日	上ノ加江公民館		相談：4件（相続・成年後見制度・遺言）	
	1月20日	中土佐町民交流会館		相談：3件（相続・雇用）	
評 価					
上半期評価	定例会での共有・検討により、各事業へのつなぎや関係各機関との連携支援が図れている。無料法律相談は、広報活動や土曜・夜間開催により、開始当初に比べ相談件数が増加している。相続登記の義務化や法的なトラブルなど、地域の困りごとに関する身近な法律相談の場として活用されている。				
年度評価	定例会での共有・検討により、各事業へのつなぎや関係各機関との連携支援が図れている。無料法律相談は、開始当初に比べ相談件数が増加しており、地域の身近な法律相談の場として活用されている。				

事業区分	受託事業 (高知県)		事業名	福祉事務所未設置町村 による相談事業				事業内容	生活困窮者自立支援制度の中で、福祉事務所が設置されていない町村で、一時的な相談を受け付けることを目的に実施される事業。						
			担当課	地域福祉課 相談支援担当											
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
相談受付件数	2	1	1	-	2	2	8	2	2	3	1	1	3	12	20
自立相談支援 機関へのつなぎ	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	2
支援調整会議への参画と プランのサポート	-	3	3	-	1	1	8	1	1	1	-	1	3	7	15
ネットワーク強化 関係機関との連携	6月5日「生活困窮者支援のための事業連携会」														
評価															
上半期評価	<p>役場・社協ともに担当者が変わったが、生活保護担当・健康福祉課長補佐・生活困窮者自立支援事業担当との「生活困窮者支援のための事業連携会」を行ったことで、担当者の顔つなぎと相互の事業内容及び連携状況の共有ができた。</p> <p>前年度からの継続案件2件と新規案件6件について対応し、うち5件が終結している。本事業の対応のみで終結した案件は2件で、3件はつなぎによって終結しており、必要に応じて他事業や他機関と連携が図れている。</p>														
年度評価	<p>前年度からの継続案件2件と新規案件20件について対応した。あったかふれあいセンター定例会を活用した各機関との連携や、チーム定例会での支援方針の検討により対象者に応じた支援やつなぎを行うことができ、20件が終結している。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業では12件の新規および再プランが作成された。本事業からつないだ案件はプラン作成とはならなかったが、支援調整会議へ出席して各プランの適切性や多機関との連携、終結案件のアフターフォローについて検討を行ったことにより、案件に応じた支援体制が構築できている。</p>														

事業区分	受託事業 (高知県)		事業名	生活困窮者自立支援事業		事業内容		生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応じ、抱えている課題を適切に評価・分析（アセスメント）し、「自立支援計画」を作成するなどの支援を行う。							
			担当課	地域福祉課相談支援担当											
実績集計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規相談受付件数	-	2	2	1	-	1	6	2	-	1	-	-	-	3	9
計画作成件数	-	3	2	-	1	1	7	1	1	1	-	1	1	5	12
継続支援延べ件数	17	17	13	13	12	12	84	13	14	15	12	11	11	76	160
電話照会・協議の件数	12	13	12	12	13	13	75	12	11	11	12	24	11	81	156
訪問等の支援回数	12	15	16	11	25	10	89	18	11	15	15	21	20	100	189
就労支援実数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他機関との会議	-	1	1	1	2	2	7	2	1	4	1	2	1	11	18
主な相談内容	収入・生活費のこと、病気や健康・障害のこと、仕事探し・就職について、債務について等々														
評価															
上半期 評価	<p>新規相談5件中プラン作成に至ったケースはないが、昨年度からの継続ケースから7件がプラン作成となった。プラン内容は家計管理に関する支援や負債の把握・整理、生活保護受給に向けた支援等であり、特に独居高齢者で家計管理が課題となっている人が増えている。</p> <p>生活福祉資金特例貸付利用者に対する支援については9月末時点での償還免除率は52%で、申請者には生活状況や困りごとの聞き取りを行っているものの支援が必要な対象者はいなかった。また生活困窮者の洗い出しとして未応答者等を確認するも該当者はいなかった。滞納者の償還支援については貸付事業担当者とアセスメントを行い必要な支援につなげる体制を取っている。</p> <p>対象者の把握については関係機関・関係者のネットワークを活用し、早期発見・早期支援につなげている。特に行政の生活保護担当課とは連携会を行ったことで相互の事業の理解促進及び連携する上での課題解消につながった。</p>														
年度評価	<p>新規相談件数は昨年度より40件減少している。その要因としてはあったかふれあいセンター管理の個別ケースや小地域ケア会議の気になる人情報に対応する役割を整理したことやコロナ特例貸付のアフターフォローが減少したことにある。プラン作成件数は昨年度より5件増加しており継続した支援が必要なケースが多かった。また福祉事務所未設置町村による相談事業の受託により生活困窮者の一次相談窓口を設置したことで支援ニーズのスクリーニングができ、本事業やその他の制度、関係機関に繋ぐ体制が構築されている。ケースによっては関係機関と支援会議を開催するなど連携した支援が行っており、困難ケースについては多機関協働事業や権利擁護支援センター事業と連携しながら支援の展開を図っている。</p> <p>生活福祉資金特例貸付利用者に対しては引き続きフォローアップ支援を継続する。</p>														

事業区分	県社協受託事業 ・自主事業		事業名	資金貸付事業				事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金貸付 特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金） 小口福祉資金貸付 							
			担当課	地域福祉課相談支援担当												
実績集計																
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
相談延べ件数 ※コロナ特例以外	7	2	-	-	-	5	14	2	1	8	1	3	5	20	34	
生活福祉資金貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小口福祉資金貸付	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
コロナ特例(償還含む) 相談延べ件数	2	4	12	11	14	14	57	3	-	3	6	6	1	19	76	
評価																
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> 6月よりコロナ特例貸付返済免除手続きが開始されたため、返済免除関連の相談が主となった。 県社協より滞納状況についての報告を受け、滞納者への状況確認を行っている。今後も状態に応じた支援を提案していく。 貸付利用の可否に限らず、生活困窮者自立支援事業等の支援機関との連携を行った。 特例以外の生活福祉資金相談が3件あったが、相談対応のみで貸付申請には至らなかった。 															
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> コロナ特例貸付利用者56名の内、33名から免除申請を受け付け、その後の生活状況や困っていることはないか聞き取りを行ったが現時点では支援を希望する人はいなかった。 県社協とは貸付利用者の滞納状況について共有し、滞納者全員へ生活状況の聞き取りを行っているものの、償還に対して優先順位が低い人や仕事のため県外など遠方で生活している人もいることから、償還支援の利用につながった人はいない。令和6年度も引き続き借受世帯へのフォローアップ支援を重点項目として取り組んでいく。 															

事業区分	受託事業 (県社協)	事業名	事業内容												
		福祉サービス利用援助事業	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等に対して、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類預かり等のサービスを提供し、自立生活を支援する。												
		担当課	地域福祉課相談支援担当												
実績集計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規契約数	-	-	2	-	-	1	3	-	2	-	-	-	-	2	5
契約終了数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	2
現契約数	21	21	23	23	23	24	-	24	26	26	24	24	24	-	-
相談支援件数	197	212	196	169	215	190	1,179	206	203	202	172	157	176	1,116	2,295
新規相談	1	-	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	3
準備件数(延べ)	3	3	1	1	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-
取組内容	<p>・2月21日に「日常生活自立支援事業生活支援員・権利擁護支援者合同研修会」を開催し、生活支援員8名が参加した。研修では事業の動向や対象者への支援について学ぶとともに、日頃の支援について支援員同士の意見交換を行った。</p> <p>・相談窓口周知チラシを13の事業所や地域の集まり等へ配布。社協出前講座の周知チラシを21の事業所や地域の集まり等へ配布したが、本事業に関する講座開催の要請はなかった。</p>														
評価															
上半期評価	<p>【現契約者に関わる機関】相談支援事業所 13名、ケアマネ 5名、保健師 1名、施設・病院 4名</p> <p>【相談経路】・契約締結数2件：相談支援事業所 2名 ・契約準備数1件：相談支援事業所</p> <p>【ケース検討】 ケースレビュー、スーパービジョン、専門相談、支援者会 ケースレビューで情報共有し課題や方向性を検討、必要があればケース課題に応じて権利擁護センターを活用しスーパーバイズや専門相談を実施し支援を行った。すでに専門職の関わりがあるケースや複数の課題を抱えるケースは多く、今後も関係機関との連携は必要である。</p> <p>また、生活支援員の確保が課題であったが、9名から12名へ増員できている。特に、支援員が少なかった大野見地域では新たに3名が雇用となった。下半期には、新たな支援員を含め研修を行う予定である。</p>														
年度評価	<p>・新規相談および新規利用契約者は増加傾向にある。</p> <p>・利用者を取り巻く社会的な環境の変化により、課題が多様化・複雑化している。専門性の高い課題や本人が発信しづらい支援ニーズに対応できるよう、他の事業の活用や多機関連携を図るため、行政や関係機関への事業周知が必要である。</p> <p>・今年度新たに3名の生活支援員を雇用したが、2名の退職もあった。毎年新規利用契約があるため引き続き人員確保と資質向上が必要である。</p>														

事業区分	自主事業		事業名	法人成年後見事業				事業内容	判断能力が不十分となっている人の保護・支援を法人が後見人となって行う民法上の制度で、親族等が受任する場合と同様の効力がある。法人が受任することによって後見事務の継続性が担保される利点がある。							
			担当課	地域福祉課相談支援担当												
実績集計																
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
新規相談件数	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	
申立中の件数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
新規受任件数	-	-	-	-	-	-	0	-	-	1	-	-	-	1	1	
終了件数	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	1	1	1	
現受任件数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	-	-	
評価																
上半期評価	<p>後見業務としては、現在後見類型3件を受任している。被後見人に関わる支援者と連携して、適切なサービスの利用・財産管理・健康管理など本人の状態に応じた支援を行っている。</p> <p>現在は支援員の活動には至っていないため、1件を支援員活動につなげていく。</p>															
年度評価	<p>前年度依頼を受けた新規案件を1件受任した。被後見人1名が死亡し3月末時点の受任件数は3件である。親族や支援者と連携して状況に応じて対応できている。</p> <p>被後見人全員が入院または入所中である。医療機関の感染症対策により面会が困難であることから、支援員への移行はできていない。</p>															

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	アウトリーチ等継続支援事業		事業内容	ソーシャルワーカーが相談機関に持ち込まれる相談を待つのではなく、問題を抱えた人がいる地域社会やその人たちの生活空間に出向き、相談援助というサービスを提供する事業。									
		担当課	地域福祉課相談支援担当												
実績集計(延べ)															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
相談受付件数	-	2	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	3
自宅等訪問件数	-	2	2	1	1	-	6	9	1	1	1	2	2	16	22
本人との接触件数	-	-	-	-	-	-	0	1	-	-	-	1	-	2	2
家族との接触件数	-	4	2	2	2	-	10	6	5	3	2	1	-	17	27
プラン作成件数	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	0
評価															
上半期評価	<p>前年度からの継続案件3件と新規案件3件について対応している。 民生委員・あったかふれあいセンター・役場健康福祉課と連携して対応しているが、本人との接触を図れていない。家族との接触を図れている案件についても、積極的に支援を希望してはならず、支援介入に時間を要する。 下半期からは、より身近な相談支援機関であるあったかふれあいセンターへ案件を移管し、民生委員や地域住民と連携してアプローチを継続する。</p>														
年度評価	<p>9月以降アウトリーチ事業の支援6件のケースをあったかふれあいセンターにて引継いだ。今年度プラン作成や他事業へつながるケースはなかったが、対象者に合わせあったかふれあいセンターごとに機能を活かした関わりを持ち続けることができた。しかし、対象者のニーズ把握が十分でなく、拒否傾向にある対象者が殆どであるために直接的な支援にはつながりにくい。近隣住民や親族からの情報を基に現状課題を整理しなおした結果、2件を終結とした。 引き続き、多機関協働事業への相談やあったか定例会などの活用により、他の事業や機関と連携して情報収集や支援検討を行う必要がある。相談窓口周知チラシを町内の13の事業所や地域の集まり等へ配布した。また、社協出前講座の周知チラシを21の事業所や地域の集まり等へ配布したが、本事業に関する講座開催の要請はなかった。</p>														

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	参加支援事業		事業内容										
		担当課	地域福祉課地域支援担当												
実績集計(延べ)															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
相談受付	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
自宅等訪問件数	-	2	1	-	1	2	6	-	1	-	-	-	-	1	7
本人との接触件数	-	1	1	-	1	1	4	-	-	-	-	-	-	-	4
家族との接触件数	-	1	1	-	1	1	4	-	1	-	-	-	-	1	5
プラン作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
終 結	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
評 価															
上半期 評価	<p>多機関協働事業及びアウトリーチ事業担当者とケース確認を行った結果、未就労対象者1件を抽出することができた。あったかふれあいセンターと連携を図りながら、対象者宅への訪問を繰返し関係性の構築を図っている。本人からのニーズを聞き取りながら、関係機関（ハローワーク、行政）からの求人情報を提供している。小地域ケア会議で抽出されたケースであることから、本人の思いが十分に把握できていないため、今後はあったかふれあいセンターのイベント等を活用してアプローチの方法を増やし、関係性づくりを継続していく。</p> <p>あったかふれあいセンター要支援者リストを確認し、今年度より3か所のあったかふれあいセンター定例会に月替わりで出席しているが、新たな対象者の把握には至っていない。</p> <p>地域資源の把握、開発につなげるためあったかふれあいセンターと協働して地域カルテを作成に関する打ち合わせ（6/2、8/29）に出席し、内容の更新や紙面の充実等について検討を行った。</p> <p>また、障害福祉課と地域支援チームで地域共生について協議、検討を行った。（「地域共生社会について考えよう！」の会（4/11・5/23・6/1）各課事業における現状及び課題から今年度の取り組みについて検討を行い、共通の課題として『ひきこもり』が挙げられた。ひきこもりは昨年度の取組でも住民に十分に理解されているとは言えず、そのために必要な支援に繋がっていないと考えられたことから、今年度住民・支援者向けの理解と啓発を目的とした講演会を開催することが決まった。講師については精神保健福祉センター担当者に相談し、センター職員と当事者の会代表者に依頼することになり、三者での打ち合わせ（9/21）を予定している。</p>														

年度評価	<p>対象者1件について、あったかふれあいセンターと情報を共有し、役割分担して訪問を重ねた。本人や家族に情報提供や聞き取りを続ける中で、求職活動や今後について家族間で話ができたと分かり、あったかと情報を共有し検討した結果対応は終結となった。今後は地域の担い手候補として、住民やあったかふれあいセンターからイベント等に誘い掛けを行っていく。</p> <p>あったかふれあいセンター要支援者リストの確認と、あったか合同定例会に出席して対象者の把握に努めたが把握には至らなかった。</p> <p>ひきこもり支援に関する講演会について関係機関と打ち合わせを行い、当事者であるピアサポーター、親の会代表者、高知県精神保健福祉センター職員を講師に迎え、1月17日に研修会を開催することができた。当日は民生委員や日常生活自立支援事業生活支援員等の住民24人を含む40人が参加し、ひきこもりとその支援について理解を深めてもらうことができた。</p>
------	--

事業区分	自主事業	事業名	生活困窮者等のための地域づくり事業	事業内容	地域住民相互の支え合いによる共助の取組を図りつつ、生活困窮者をはじめ、支援が必要な人と地域のつながりを適切に確保するとともに、これらを地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図る。
		担当課	地域福祉課 地域支援担当		
取組内容	開催時期	開催場所		具体的な内容	
コア会	毎月1回	社協本所		<p>内容：①ケース検討及び進捗管理(年4回) ②各分野で抽出された地域生活課題に対する取り組み状況の把握と必要な社会資源の検討 ③地域共生に関する周知啓発 ④地域福祉計画の進捗管理</p> <p>出席者：矢野・沖屋(健福福祉課)、中山(包括)、谷岡・竹田・有澤(社協)の相談支援包括化推進員4名を含む6名で実施。</p>	
ボランティア・福祉学習センター	随時	社協本所		<p>○ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動保険窓口(68名) ・ボランティア登録(19名うち新規8名) ・活動支援(萬や昼食ボラ・矢井賀をよくする会) ・情報誌「ほんのきもち」の発行 8月(年1回) ・ボランティア調整(障害福祉課からの依頼2件) <p>○福祉学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上ノ加江小学校(高齢者理解/障害者理解) ・福祉学習メニュー作成 「出前講座 ふくしの学び」チラシ <p>出席者：社協各課主任</p>	

<p>地域づくりに 関する会議</p>	<p>随時</p>	<p>中土佐町役場 社協本所 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中土佐町精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会 内容：精神科病院長期入院生活支援の取組み等について 出席者：医療機関、須崎福祉保健所、行政、社協（障害、地域福祉） ○地域共生について考える会 内容：障害福祉課と地域福祉課が協働して取組を進めるための課題共有と目標設定 出席者：つどい処、あったかふれあいセンター、参加支援事業、地域づくり事業 ○地域ケア会議 内容：地域課題検討、地域カルテ周知 ○庁舎内連携会議 内容：地域生活課題についての協議・検討（2ヵ月1回） 出席者：行政各課1名、社協 ○重層的支援会議②の開催 出席者：商工会OB、行政まちづくり課、社協 内容：閉店した店舗の活用方法から地域資源の維持について ○小地域ケア会議への参加（16ヵ所） ○地域福祉チーム定例会（月1回） ○あったかふれあいセンターCow.会への参加（随時） 内容：R5年度地域カルテ作成についての検討
<p>評 価</p>			
<p>上半期評価</p>	<p>ボランティア・福祉学習センターの機能を活用した地域共生を目指す取組の協議・検討の場への積極的な参加や実践に努めた。小地域ケア会議や行政内部署間連携会議へは地域支援の立場として関わり、主体的な住民活動や地域力を向上させる必要性について福祉学習の観点で意見を述べた。その結果、地域主体での防災訓練の実施や行政と連携した地域課題解決のアイデア等が生まれた。住民、社会福祉協議会、行政との協働による地域づくりが重要視されるがそのハードルはまだ高く、さらにはコロナ禍以降、官民ともに事業や地域行事の縮小や中止に慣れてしまっている現状もあり、徐々に地域力を回復させていく必要がある。また福祉分野のみでは解決できない地域課題も多くあるために、多分野の職種とも意見を交わせる協議体への積極的な参加や課題解決に向けた検討を継続的に行っていく。上半期は、商工会、行政、社協の三者で地域資源の活用・開発について意見を出し合う重層的支援会議②を実施した。町内の商店の閉店をきっかけに住民の生活にきたす支障や5年後、10年後の中土佐町に必要な地域資源について意見を交わし、必要な仕組みや人材を考えるきっかけとなった。今後も継続的に実施し、地域の多様な関係者を巻き込みつつ協働の取組につなげていく。</p> <p>ボランティア登録は、昨年度に引き続き地域住民に呼びかけ、研修や活動への参加を促すなど学びや活躍できる場を意図的につくるよう心がけた。障害福祉課が実施する事業や支援に対し必要なボランティアとのマッチングを図り、また福祉学習は、法人として提供できる出前講座メニューの作成について内部での協議を重ねるなどボランティア・福祉学習センターの機能充実に努めている。災害ボランティアセンターに関しては、昨年度、一昨年の災害を教訓にいざという時に力が発揮できるよう年に1回の訓練と地域に向けた周知活動を継続して行うことが連絡会にて決定した。</p>		

年度評価

令和5年度の重点項目として挙げていた「地域カルテ作成」の取り組みについてはあったかふれあいセンターのコミュニティワーカーを中心に「令和5年度版地域カルテ」を完成させた。作成にあたっては小地域ケア会議で住民から聞き取った情報やコミュニティワーカーが地域に出向いて把握した資源等を集約し、定期的に会議を実施して検討をしてきた。地域行事や農繁期なども盛り込んだ年間カレンダーの作成にも試行錯誤を重ね、前年度より内容を充実させた。それぞれの地域の特徴・個性を「見える化」することで、地域資源や活動内容を把握することができているため、社協だけでなく行政にも配布し情報共有している。今後は社会参加に向けた支援のツールとして活用していきたいと考えている。

福祉学習については社協各課の主任が協力しながら出前講座「ふくしの学び(全11項目)」のメニューを完成させ、学びの場を提供できる体制を整えた。令和5年度はチラシによる周知を図った結果、2団体より依頼があり介護に関するメニューを実施することができた。今後はそのメニューを活用し、学校だけでなく地域住民をはじめ地域活動団体や病院・企業・行政などに向けた福祉学習に取り組む。

久礼地域では、防災に対する危機意識の低さや住民同士のつながりの希薄化から自助、共助の弱さが課題として考えられるため障害福祉課、あったかふれあいセンターままと連携を図り、散歩時の避難行動に不安を抱える保育所やライオン公園周辺の住民と協働で地域合同避難訓練を企画した。保育所、行政との連携を図り、また小地域ケア会議の中で防災に取り組む地域の実情や支援を必要とする世帯等を確認し、周辺地区の自主防災組織と協力して誘い掛けを行なった。その結果、地域住民、行政・社協職員総勢67人が参加する訓練となった。全国各地で多発する災害を我が町に置き換えて考えることが必要で、今回の訓練をきっかけにこれまで一般の訓練に参加しづらかった住民も一緒に地域で自助、共助を高め合うことが必要である。

町内16箇所の小地域ケア会議や行政内部署間連携会議へ出席し、地域課題の解決に向けた働きかけを行った。地域に向けては、主体的な住民活動や地域力を向上させる必要性について他地区の先進的な住民活動を紹介しその結果、地域主体での防災訓練の実施につながる地域があった。また行政内部署間連携会議では、地域での取組や連携について紹介し、行政の職員にも小地域ケア会議に参加してもらう機会を設けた。その結果、地域で出された地域課題を直接行政担当課につないでもらい、改善に向け1歩前進するなど目に見えた動きがあった。住民、社会福祉協議会、行政との協働による地域づくりが重要視されるがそのハードルはまだ高く、特にコロナ禍以降、事業や地域行事の縮小や中止に慣れてしまっている現状もあり、徐々に地域力を回復させていく必要がある。また福祉分野だけでは解決できない地域課題も多くあるために、多分野の職種とも意見を交わせる協議体への積極的な参加や課題解決に向けた検討の場を設けることも必要である。今後も必要に応じて実施し、地域域の多様な関係者と協働した取組につなげていく必要がある。

ボランティア登録については、前年度より継続的に地域住民に呼びかけ、研修や活動への参加を促すなど学びや活躍できる場を意図的に作るよう心がけた。災害ボランティアセンターに関する研修やイベントにも参加を促し、防災意識とボランティア活動の向上を目指した取組につなげた。

事業区分	受託事業 (中土佐町)		事業名	あったかふれあいセンター事業 (まんまる)				事業内容	子どもから高齢者まで誰もが利用し住民同士で互いに支え合える地域づくりの拠点として各種事業を展開している。						
			担当課	地域福祉課地域支援担当											
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
集い利用者数	184	190	216	199	168	202	1,159	237	185	213	269	209	216	1,329	2,488
訪問件数	7	12	11	7	12	12	61	16	16	18	25	18	25	118	179
相談受付件数	-	3	2	-	-	1	6	-	1	2	-	1	1	5	11
要援護者把握数	49	46	44	46	44	46	275	45	43	43	43	42	42	258	533
生活支援件数	23	21	23	20	24	20	131	22	17	17	31	25	39	151	282
取組内容			実施日時		実施場所			具体的な内容							
地域ふくし活動推進委員会			令和5年5月31日 14:00~15:40		まんまる集いの場			1. 地域ふくし活動推進委員会 前年度活動報告・今年度活動予定報告 2. あったかふれあいセンターまんまる前年度事業報告・今年度事業計画報告 3. その他PR等							
			令和5年10月19日 14:00~16:00					1. 活動同窓会 2. 玄関先避難訓練 3. ふれあい作品展 4. 小地域ケア会議進捗報告 5. その他							
			令和6年2月8日 14:00~16:00					1. 令和5年度地域アクションプランと報告 2. 令和6年度地域アクションプランとまんまるの取組 3. その他							

評価

上半期評価

①小地域単位で地域の支えあいネットワークの構築

小地域ケア会議は、10地区開催している。現時点では地域からの情報で新たに気になる住民は挙がっておらず、個別支援会議が必要なケースも発掘されていない。参加者の意識として、高齢者への視点の偏りが見られるため、若い世代の引きこもりや未就労等も気にかけてもらえるよう視点を養うことが必要である。障害福祉課と地域支援チームで地域共生について協議、検討を行い（「地域共生社会について考えよう！」の会（4/11・5/23・6/1）各課事業における共通の課題として『ひきこもり』が挙げられた。下半期は、他事業と連携を図りながら、引きこもりに関する周知・啓発も行う。また、コミュニティワーカーを中心にR5年度版地域カルテの作成に取り組んでおり、個別の確認に加えて地域の活動団体や農繁期、イベント等の確認も行なっている。コロナ禍以降、活動や行事が縮小され実施されていない地区も多いが、「昔の地域を思い出し、集まりを開催したいが高齢者が増えたので、若い人に引っ張ってほしい。」と、これまで中心に動いてきた世代とこれからを担う世代で地域の取組第1歩について話し合うことができた。地域主体の取組が実践できるよう後方支援を行っていく。

②担い手の発掘と定着

現在11名の地域ふくし活動推進委員は、まんまるで行なわれる交流事業や小地域ケア会議等へも積極的に参加できている。新任委員は、経験のある委員の活動を手本としながら各取り組みに参加している。小地域ケア会議に関しては、22名の参加者のうち新規推進委員を含め計3名の新規参加があった。しかし、極端に参加人数が少ない地域もあり、見守りの目が少ないことや参加住民の負担増が懸念されることから、今後新規参加者の発掘が必要。

③社会参加支援

小地域ケア会議や関係機関から挙がってきた住民が、介護予防プログラムやまんまるを会場とした百歳体操、筋力up体操等をきっかけに、新たに3名がまんまるへの来所につながっている。今後も継続して利用できるよう他者との交流の機会増加やADLの維持向上を図るとともに多種多様な利用の仕方ができるよう集いの場を活用した新たなレクリエーション等を考え、ケースワーカーを中心に自宅にこもりがちな住民や担い手候補となる新たな住民等への誘いがけを行なう。また、来所の手段としてコミュニティバス等の公共交通機関も紹介、送迎も含めた利用方法についても必要性を考慮して相談に応じる。

<p>年度評価</p>	<p>①小地域単位で地域の支えあいネットワークの構築 小地域ケア会議を展開するにあたり今年度の目標としていた新規2地区での実施は達成できなかったが、継続23地区、新規1地区で実施することが出来た。地域活動の把握や新たな担い手候補とのつながりも大きな成果といえ、参加した住民36人のうち新たな参加者は9人であった。見守りの視点を高齢者以外にも広げる必要性を地域内で共通認識できた地区では独居世帯や地域との関わりが薄い方などの情報も上がり、日常的な見守りを心がける動きにつながった。しかし、個別に関して気になる情報があがってきた場合、まんまるや専門職のみで対応するケースが多く地域住民と一緒に考える機会を逃している。制度の狭間にあるような課題を持ち、地域の支えが必要なケースに関しては小地域ケア会議等を活用して地域での見守り体制を整えることが必要である。</p> <p>②担い手の発掘と定着 地域ふくし活動推進委員らが中心となり「玄関先避難訓練」を実践することができた。まずは、自分の住む地区単位での取組に関心を持ってもらうことが必要と考え、対象地区を絞ったがそれぞれの地区の現状・課題を見直し必要な取組につなげる。また、ふれあい作品展、玄関先避難訓練は事前に打合せを重ね準備から実践まで活動推進委員やサークルメンバーやボランティアで役割分担し進めることが出来た。地域行事への協力も積極的におこない他地域の活動推進委員の活動への波及効果もみられた。</p> <p>③社会参加支援 アウトリーチ対象者3名へのアプローチは継続的に行なっている。しかし、本人とケースワーカーとの関係性を構築するまでには至っておらず、ニーズの把握ができずにいる。関係性を築く些細なきっかけでも探り、周囲への協力も得ながら丁寧に実践することが必要と考える。また小地域ケア会議等で近隣の住民から情報収集はするが、地域でも把握していないことが分かった。アウトリーチ対象者以外で閉じこもり傾向にある住民のイベントへの声掛けや役割をつくり意識した誘い掛けを行なったが参加につながる対象者は1名であった。対象者のニーズに合わせたメニュー作りや役割が必要と考える。</p>
-------------	--

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	実績集計					事業内容	子どもから高齢者まで誰もが利用し住民同士で互いに支え合える地域づくりの拠点として各種事業を展開している。							
		あったかふれあいセンター事業 (寄り家)														
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計	
集い利用者数	134	135	126	169	150	155	869	158	172	162	142	142	153	929	1,798	
訪問件数	29	18	17	33	19	15	131	25	25	13	25	13	18	119	250	
相談受付件数	1	-	3	3	-	1	8	-	-	1	-	-	-	1	9	
要援護者把握数	94	94	96	95	95	93	567	90	90	89	87	82	82	520	1,087	
生活支援件数	27	28	36	31	33	25	180	26	22	6	19	3	4	80	260	
取組内容	実施日時	実施場所	具体的な内容													
地域ふくし活動推進委員会	6月21日 10:00~12:00	老人憩いの家	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふくし活動推進委員会について ・地域福祉活動費会計報告 ・令和4年度 事業報告 ・令和5年度 地域アクションプラン取り組みについて ・個別課題、地域課題について ・地域ふくしバザーについて ・活動同窓会について 													
	10月4日 10:00~11:30		<ul style="list-style-type: none"> ・活動同窓会について ・地域ふくしバザーについて ・地域アクションプラン取り組み報告 ・その他 													
	1月31日 10:00~11:30		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふくしバザー報告 ・地域アクションプラン取り組み報告 ・地域福祉計画推進会議について ・活動同窓会について ・その他 													

評 価

<p>上半期評価</p>	<p>①個別課題・地域課題解決に向けた取り組み 小地域ケア会議で新たに気になる人の情報は1件と少なかったが、日頃から住民や関係機関からつながるケースが多い。つながったケースに対して主にケースワーカーが対応を行い、月平均23件訪問を行っている。個々に合わせ丁寧に対応したことで1名が認知症カフェへの参加につながった。また、障害福祉課と地域支援チームで地域共生について協議、検討を行った。（「地域共生社会について考えよう！」の会（4/11・5/23・6/1）各課事業における現状及び課題から今年度の取り組みについて検討を行い、共通の課題として『ひきこもり』が挙げられた。身近な地域で当事者や家族が気軽に相談できる場・それぞれのニーズに合わせた過ごす場等の必要性を再確認することができた。社会参加の場としてある現在の集いの場は高齢者の利用が多く、誰でもが過ごしやすい環境ではないため引きこもり傾向にある方などが参加出来る場を検討する必要がある。</p> <p>②地域防災力向上のための支援 小地域ケア会議で地域の防災活動について話し合い、小草地地区では住民の気づきから避難道の整備や個人宅の環境整備につながった。小矢井賀地区では住民主体の炊き出し訓練を行い地域住民の6割にあたる参加があった。防災活動の実施に至っていない地区でも活発な意見が挙がっており、今後自主防災組織と連携した訓練実施に向けて検討できるよう住民主体の話し合いの場が必要である。小地域ケア会議を継続的に丁寧を実施した結果、避難行動要支援者3名の新たな情報を得て行政につないだ。</p> <p>③地域福祉活動の活発化に向けた取り組み コミュニティーワーカーは、昨年度より継続して地域カルテの作成に取り組んでいる。担当地域を熟知するために、団体や個人、企業等に聞き取りをした情報を地域カルテとして集約している。3か所のコミュニティーワーカーを中心に協議、検討の場を持ち、令和5年度版の地域カルテ完成に努め新たに商店（4店舗）への聞き取り及び行事カレンダーの作成を行った。またボランティア広報誌「ほんのきもち」を活用し地域活動団体の紹介を行い、活動者のモチベーションの向上を図った。コロナ禍以降、活動の縮小や活動者の意欲低下も顕著であるために地域活動が継続できるよう住民とともに考えながら、後方支援を行っていく。</p>
<p>年度評価</p>	<p>①個別課題・地域課題解決に向けた取り組み 地域との関りの薄い住民が気軽に集える場がないため、老人憩いの家を活用し女性を対象にもの作りを通じて交流する機会を設け4名に誘い掛けを行った。しかし参加の意向はあったが当日の体調不良や急用のため参加には至らなかった。物づくりへの関心は高かったため参加者の都合に合わせてながら開催内容・日時を検討していく必要がある。また要配慮者にはイベントやボランティア活動への声掛けを行い5名の参加が得られた。今後も個々のニーズに合わせた誘い掛けを継続して行う。</p> <p>②地域防災力向上のための支援 防災活動が進んでいる地区では炊き出しや備蓄品の確認をなど住民主体の活動に取り組めた。防災活動を行っていない地区でも小地域ケア会議の場で話し合ったが、実施には至らなかった。自地区に合わせた取り組みが実施できるよう小地域ケア会議で検討していく。</p> <p>③地域福祉活動の活発化に向けた取り組み 地域カルテを作成したことで様々な地域活動団体の取り組みが把握できた。しかし地域では知られていない団体もあることから、地域活動団体紹介チラシを作成し、地域ふくしバザーの場で配布した。また、各団体（9団体）より周知活動を行ったことで、それぞれの取り組みを知る機会となった。担い手が不足している団体もあるため、各団体で協力し合えるよう後方支援を行っていく。</p>

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	あったかふれあいセンター事業 (ほのぼの)		事業内容	子どもから高齢者まで誰もが利用し住民同士で互いに支え合える地域づくりの拠点として各種事業を展開している。									
		担当課	地域福祉課地域支援担当												
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
集い利用者数	235	256	288	247	267	297	1,590	329	276	268	281	300	302	1,756	3,346
訪問件数	12	9	16	8	16	13	74	15	8	10	6	13	12	64	138
相談受付件数	1	2	2	1	2	1	9	4	2	-	-	-	1	7	16
要援護者把握数	78	76	73	72	69	70	438	70	71	70	68	67	66	412	850
生活支援件数	-	-	1	-	1	1	3	1	-	-	1	-	2	4	7
取組内容	実施日時	実施場所	具体的な内容												
地域ふくし活動推進委員会	令和5年5月10日 13:30~15:30	大野見 保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康講座（講師：健康福祉課、地域活動支援センター、住民1名） 地域ふくし活動推進委員会について ほのぼの大野見事業報告と計画について 												
	令和6年1月24日 13:30~15:30	大野見 保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度「アクションプラン」振り返り 活動同窓会について 中土佐町地域福祉計画について ピザ窯視察研修 報告 その他 												

評 価

上半期評価

①住民と共有・検討の場の充実

小地域ケア会議（5地区×1回）を開催。地区長への参加呼びかけを継続的に行っており、単年で地区長が交代する地区も多い中13名中9名の参加があった。交代時期には、それぞれの地域において小地域ケア会議への参加を促す引継ぎが新旧の地区長間でされるなど小地域ケア会議が定着してきたと考える。また、消防署と連携しつながる安心カードの活用と必要性についての説明をすることで地域住民からの声掛けで32件の更新・新規作成につながった。今後は、地域で見守りを要する高齢者も増えていることから駐在署にも参加依頼をかけ、情報共有等の連携を図りながら、地域生活課題についても住民主体で考え解決に向け取り組んでいけるよう支援する必要がある。

コミュニティーワーカーが継続的に行っている地域活動団体への聞き取りは、地域カルテに情報が集約できており令和5年度版の完成に向けて、3か所のコミュニティーワーカーを中心に協議、検討しながら取り組んでいる。今後も担当する地域を熟知し、個別支援に活用できるよう地域への積極的な訪問を行いながら、地域活動者、団体との関係性の構築を図る。

②訪問の充実

地域の現状や個別課題の解決に必要な視点や知識を身に付け、地域での支え合いにつなげるため大野見地域ふくし活動推進委員会や認知症カフェ、サテライトなどイベントの場を活用して認知症や介護予防の勉強会を開催することができた。また多世代交流への声掛けを継続的に行ったことで、理解が得られボランティアとして地域住民5名の参加につながった。今年度ケースワーカーが不在であるが、個別支援に関しては参加支援事業担当者との情報共有、検討、訪問を行いながら、対象者及び家族との関係性の構築を図っているケースもあり、本人のニーズに添った支援が行えるようアセスメント力を高めていく必要がある。

③アクションプランの推進

地域ふくし活動推進委員会にて住民の活躍の場として大野見みんなの文化展を継続して開催することが決まり、多世代交流や住民の活躍の場として発展させていけるよう新たに「大野見みんなの文化展実行委員会」が立ち上がり委員数は18名で構成されている。小地域ケア会議等で把握する閉じこもり、ひきこもりがちで地域との関係が希薄な方へ、作品の搬入や会場設営など役割を持った参加の声かけを行っていく。

今年度新たに民生委員や地区長になった人が、つながる安心カードの作成をツールにこれまでは訪問していなかった世帯へも声かけに行くことができ、住民同士の見守り範囲を広げることができた。下半期も主体的な取組ができるよう継続的な地域支援を行う。

年度評価

①住民と共有・検討の場の充実

・小地域ケア会議は5地区×2回開催した。内4地区×1回へは消防職員が参加し、つながる安心カードの効果について説明したことで、住民が主体的に活動するようになり、新規22名と更新38名の作成につながった。南地区においては高齢化により小地域ケア会議への参加が負担になっている住民がいる。開催回数について検討した結果、関係機関とは平時から連携がとれており、気になることも繋げることができているため年1回の開催に決定した。開催回数が少なくなった為、個別ケースの情報共有が細やかに行えるよう訪問回数を増やしていく必要がある。またこれまで小地域ケア会議で活用していた気になる人シートは住民が共有・検討しやすい様式に見直し、個人が得意とすることに目を向け、イベントへの誘い出しや協力依頼など住民と役割分担しながら取り組んでいく。

②訪問の充実

・民生委員に同行訪問し本人に会うことができたケースが1件あり、今後も必要に応じて対象者への同行訪問を行い、地域内での見守りにつなげる必要がある。しかし、アウトリーチ事業で関わる対象者とは直接会えていないため次年度は、あったかふれあいセンター合同定例会でのケース検討や小地域ケア会議での住民からの情報収集等を行い、地域、関係機関と連携した支援につなげる必要がある。

③アクションプランの推進

・「つながる安心カード」の様式や仕組みについて住民より質問があり、大野見地域ふくし活動推進委員会を中心に住民間で検討し、使い易い様式に変更する機会となった。また年度末に行われる地区会を活用して作成と更新の周知を住民主体で行うことができた。
・小地域ケア会議で消防署員から「つながる安心カード」の活用方法について説明を行った。その結果、北地区の住民が積極的に周知を行い、下ル川、大股地区では全世帯に近い住民のカード作成につながった。南地区でも北地区同様に普及は進んでいるが、中央地区に関しては住民が必要を感じるまでには至っておらず普及率は低い。中央地区での普及啓発に力を入れ、住民に理解を促す方法を考える必要がある。
・住民の活躍の場として継続的に開催する「大野見みんなの文化展」には地域の活動団体（大野見内外含め）の参加が15団体あった。誰もが集える場を目指したが、会場までの移動手段が十分でなかったことから高齢者の参加が減ったため次年度は来場方法や手段についても検討する必要がある。

地域福祉課 その他の事業

事業名	事業内容及び評価
<p>中土佐町 老人クラブ連合会 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7クラブを維持しているが、高齢化等により会員数は減少している。また、昨年度始まった個人会員は事業への誘い掛け等行ったがほとんど参加に至っておらず、今年度は3名減の1名のみとなっている。 ・会員増に繋げるため、高知新聞紙面で町内グラウンド・ゴルフ大会の結果報告、社協だよりで現在の活動状況について掲載し周知を行った。 ・上ノ加江桜会の会長が交代された。他の会長が事業や役割についてアドバイスや誘い掛けを行う等新しい会長が動きやすいようフォローしており、新会長も役員会で積極的に意見を述べられている。 ・新型コロナ禍以降初開催となる高幡老人体育大会（10/12）の担当町となった。内容について役員からは様々な意見が出される等、新しい体育大会となるよう主体的に動いている。その他の事業についても、会員への声掛けだけでなく自らが楽しんで参加しようとする等クラブ運営に積極的に動いている。 ・高知県老人クラブ連合会から、実施している様々な事業の内容検討を行いたいと意見を求められる機会が増えているが、適宜役員と事務局が検討し対応することができている。 <p>【年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内で開催した高幡老人体育大会は、社協の支援の受けながらではあるが、事前の準備や運営に積極的に参加し実施することができた。 ・本人たちの意見が反映された運営ができるよう、役員会を通常よりも多い年4回開催して、事業や予算について協議を行った。
<p>中土佐町 障害者協議会事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動休止となっているため、上半期は会長立ち合いのもと会計監査の実施と、総会資料を送付し昨年度の事業及び会計の報告を行った。 ・高幡地区障害者連絡協議会及び県身体障害者連盟、町障害担当者とは、書類の送付や事業内容の確認等必要に応じて連絡を取っている。 <p>【年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月3日に会員が集まり、再度今後の活動について話し合った。それぞれ休止後はあったかふれあいセンターやつどい処等町内の様々な場に参加していることや、役員を担うことが難しく負担であるということから、団体活動を終えることが決まった。 ・会員にはどう終いをつけるのか意見を出してもらい、それをもとに事務手続きを行った。また、県身体障害者連盟、高幡障害者連絡協議会にも所定の手続きを行い、3月末日をもって活動を終了した。

<p>中土佐町 民生委員児童委員 協議会事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年12月の委員改選以降、新体制となってからも新任委員を含む委員からは、地域で気になる住民に関する問い合わせや相談、関係機関へのつなぎ等の情報が寄せられており、各々が民生委員として出来る範囲の対応を行っている。相談の対象者の多くは高齢者であり、今後介護保険や介護事業所に関する勉強会等も取入れる計画である。 ・新任委員にとっては初めての活動で慣れない事業への参加も多いが、他の委員やベテラン委員からの誘い掛けや助言等もあり障害児との交流やあいさつ運動等の事業に積極的に関わることができている。 ・地域版活動強化方策の策定について、上半期取り組むことができていない。昨年度研修会を実施しているが新任委員が受講していないこともあり、なお学ぶ機会が必要と考えられる。10月の役員会等で策定に向けた今後の計画について検討が必要である。 <p>【年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内民児協第2回総会では社協出前講座を活用した高齢に関する講座を実施し、介護保険や事業所等について学んでもらうことができた。 ・定例会等で寄せられる意見は役員会で協議したり町へつないだり等して、委員活動がスムーズにできるよう支援を行った。 ・地域版活動強化方策については、委員活動の周知を含めた担い手の育成を検討しており、次年度先進地視察を実施することになった。
<p>中土佐町 災害ボランティアセン ター連絡会</p>	<p>連絡会と社協が連携を図り、災害ボランティアセンターの周知や運営基礎訓練を実施することができた。</p> <p>中土佐町防災フェスタで写真やチラシを展示し、災害ボランティアセンターの役割や災害ボランティア活動を紹介。来場者の中には、防災や災害ボランティア活動に関心のある方や実際に被災地での災害ボランティア活動経験者がいた。またボランティア登録の促しを行い、防災士の資格を持つ1名を含め3名の登録があった。運営基礎研修は、昨年度と同様に役場庁舎を会場に実施し、自主防災組織、民生委員らを含む56名の参加があった。設置場所の選定や率先して行動できる職員の育成や関わる人員を増やす等の課題も見えてきたために次年度以降も連絡会にて検討し継続的に取り組む必要性がある。</p>

介護保険事業課 所管業務

事業区分	自主事業 (介護保険事業)	事業名	居宅介護支援事業		事業内容										
		担当課	介護保険事業課												
要介護者の心身の状況、おかれている環境、希望等を勘案し居宅介護サービス計画を作成し、各サービス事業者との調整、サービス受給に関する調整を図りつつ給付管理を行う。 (営業日及び営業時間):月～金の8:30～17:15。※年末年始除く															
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
新規契約者数	3	1	2	1	3	2	12	2	2	-	-	-	-	4	16
契約終了者数	1	3	3	4	2	3	16	2	1	3	9	6	7	28	44
現契約者数	73	71	70	67	68	67	-	67	66	63	54	48	41	-	-
実利用者数	67	66	63	62	65	62	-	60	59	52	53	42	35	-	-
評価															
上半期評価	<p>新規契約は毎月あるが、長期の入院から在宅生活が困難となり特別養護老人ホームや介護医療院等への入所により契約終了が増えてきている。夏場は、体調不良により入院等で6月7月は利用者の減少がみられる。また、長期入院となると在宅復帰が難しくなるケースが多くみられる。</p> <p>現在63歳～103歳までの利用者の内訳では、85歳以上の方が7割以上(うち90歳以上が4割弱)を占めている。</p> <p>当事業所の利用者は、要介護1、2の方が6割を占めており、利用しているサービス種別では、福祉用具貸与が約7割で地域密着型通所介護、通所介護、訪問介護となっている。</p> <p>在宅での1人暮らしが困難となり町外の家族宅で生活される方が、町外で介護保険サービスの希望があれば、居宅介護支援事業所を紹介し事業所との連絡調整、情報提供をおこない転出先で介護保険サービスを利用できるように調整をおこなっている。</p> <p>令和6年度末で介護支援専門員が1名退職となるため、現在契約をしているご利用者に迷惑をかけないように、7年度以降の居宅介護支援事業所の在り方の検討も必要である。</p>														
年度評価	<p>本事業の在り方について、課内や課長会等で協議を重ね、理事会や評議員会、行政にも適宜、報告等を行ってきた。令和6年度末で介護支援専門員が退職となるが、専門職の育成ができていないため事業の存続が困難である。このことから令和5年12月以降は新規利用者の獲得は行っていない事が利用者の減少及び収入の減少となっている。当事業所で担当していた方については、利用者、家族の同意を得て他居宅介護支援事業所、小規模多機能型サービスへの移行調整を行った。他事業所への移行以外では、在宅生活が困難となり特養や介護医療院、グループホームへの入所、入院等で終了となったケースがある。</p> <p>利用者、家族に迷惑をかけないように、来年度の事業所の廃止、縮小については、令和6年度も引き続き検討を行っていく。</p>														

事業区分	自主事業 (介護保険事業)		事業名	訪問介護事業		事業内容									
			担当課	介護保険事業課											
介護保険認定者の利用者宅へホームヘルパーが訪問し、身体介護や調理、掃除等の生活援助サービスを提供する。 (営業日及び営業時間) 365日対応で、事務所営業時間は8:30~17:15。															
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
新規契約者数	6	1	3	3	1	3	17	1	1	1	2	1	-	6	23
契約終了者数	1	7	4	2	5	2	21	1	1	1	3	1	2	9	30
現契約者数	48	42	41	42	38	39	-	39	39	39	38	38	36	-	-
月間延利用者数	340	364	329	389	356	311	2,089	310	293	282	285	283	298	1,751	3,840
評価															
上半期評価	<p>契約終了者数が新規契約者数を上回り、現契約者数が減少している。施設入所や長期の入院により、利用終了となる利用者が多かった。</p> <p>長期入院や他のサービスへ移行したことで、毎日型の利用者が無くなり、月間延べ利用者数は少なくなっている。</p> <p>家事援助と比べて単価の高い身体介護サービス中心型の利用者が減少したことが収入減につながっている。</p> <p>10月から時間給ヘルパーが1名退職となる為、更に訪問スケジュールを無駄のないように変更していく。</p>														
年度評価	<p>上半期・下半期共に、契約終了者数が新規契約者数を上回り契約者数減少となっている。又、入院し在宅復帰のないまま施設入所等となる利用者が増加している。</p> <p>利用頻度の高い要介護3以上の利用者が少なくなり、それに伴い毎日型サービスが無くなり、身体介護サービスも減少している事が、収入減の原因となっている。</p> <p>利用終了者が出るごとにスケジュールの再編を行い、無駄のない訪問ができています。</p> <p>更に令和6年度は、特定事業所加算を算定し、収入増となるようにしていく。</p> <p>ヘルパーの高齢化で、課題は赤字経営だけでなく職員の確保でもある。本事業の在り方について、課内や課長会等で協議を重ね、理事会や評議員会、行政にも適宜、課題の報告を行ってきた。町内に1か所のサービス事業所として、今後も引き続き検討していく。</p>														

事業区分	自主事業 (障害福祉 サービス事業)		事業名	居宅介護 重度訪問介護事業 同行援護事業		事業内容	障害者自立支援法に基づく障害者への介護等サービス で、介護保険事業のホームヘルパーがサービスを提供 している。									
	担当課		介護保険事業課													
実績集計																
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計	
新規契約者数	-	-	2	1	-	-	3	-	1	-	-	1	-	2	5	
契約終了者数	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	1	-	-	1	3	
現契約者数	14	14	16	17	15	15	-	15	16	16	15	16	16	-	-	
サービス提供時間数	53.5	60	68	77	57.5	63	379	65.5	60	75	58	74.5	75.5	408.5	787.5	
評価																
上半期評価	現契約者数にほぼ変わりはないが、同行援護や通院等介助の利用状況により、サービス提供時間数の変動があった。 ヘルパーの勤務状況により、希望の時間の重複する場合や土・日利用の同行援護・移動支援サービスの希望には応じられなかった。 今後もヘルパー増の見込みはないため、同様の状況が続くと思われる。															
年度評価	契約者数は微増だが、コロナ禍が明けて同行援護サービスが増えたことが、サービス提供時間数の増加となっている。 同行援護・移動支援の依頼がある時にはスケジュール調整を行い、下半期は断ることなく対応できた。 令和6年度も希望に沿えるサービス提供できるよう対応を行っていく。															

事業区分	自主事業 (介護保険事業) (障害福祉 サービス事業)	事業名	訪問入浴介護事業		事業内容	利用者の居宅を訪問し、移動式浴槽により入浴のサービスを提供する。重介護認定者が多い。									
		担当課	介護保険事業課												
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
介護保険	新規契約者数	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1
	契約終了者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1
	現契約者数	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	-	-
	延利用者数	4	4	5	4	5	3	25	8	9	6	3	5	4	35
障害サービス	新規契約者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	契約終了者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	現契約者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-
	延利用者数	8	9	9	7	9	8	50	9	9	8	5	9	8	48
評価															
上半期評価	<p>今年度は新規契約は無く、介護保険サービスが1名、障害福祉サービスが1名の2名の利用者となっている。稼働日は月・木曜日で、利用者は身体状況も変わりなく、ほぼ予定回数の入浴ができている。</p> <p>今後利用者の増加が見込めない状況で、また、事業を継続することで赤字が膨らんでいく現状もあり、本事業の在り方について法人内でも協議を重ねてきた。行政にも状況を報告しており、利用者への負担を最小限に押さえできるだけ混雑が生じないような方向で進めていきたいと考えている。</p>														
年度評価	<p>下半期、介護保険での新規利用者が1名あったものの終末期の短期利用のみ。上半期からの利用者はほぼ予定通りにサービスを利用しており、週の利用回数や稼働日の変更もない。今後、本事業が終了となるかも知れないことは各利用者、家族に話をしており、終了後は他のサービスへ変更してもらうことについて検討をお願いしている。</p> <p>当初は今年度末での事業廃止も視野に進めてきたが、協議を重ねていくなかで、次年度の1年のみ役場からの一部補助で運営を行っていく予定となった。</p>														

事業区分	自主事業 (介護保険事業)		事業名	地域密着型通所介護事業				事業内容	デイサービスセンターのじぎくにおいて、入浴、食事、健康チェック、機能訓練等のサービスを提供する。年末年始を除く毎週月～土曜日まで、1日6時間で営業している。						
			担当課	介護保険事業課											
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
新規契約者数	1	-	-	1	1	-	3	-	3	1	-	3	0	7	10
契約終了者数	1	1	2	-	-	1	5	1	1	-	-	-	2	4	9
現契約者数	35	33	31	32	34	32	-	30	31	31	30	32	32	-	-
月間利用者数	398	391	350	355	412	371	2,277	363	376	335	303	342	370	2,089	4,366
上半期評価	<p>去年度の上半期の月間利用回数2,228回に対して、今年度は2,277回と上回っており、収入面についても、ほぼ予定通りの推移である。引き続き、同利用者数を維持できるよう努力する。また、自立度に合わせた取り組みについては、個人の能力に合わせた取り組みとして、担当者会において、本人や家族、支援機関で検討し、職員が見守りを行いながら施設内の掃き掃除や下膳の片付けなど生活訓練を取り入れた。その後、デイに行き始めて意欲がでてきたと報告があった。入浴についても、職員間でそれぞれの利用者が洗身や更衣動作がどこまで可能か検討し確認した。その後、残存機能を活かしてできることは見守り声掛けにて対応することを職員間で徹底共有したことで、過剰な介助がなくなった。人材育成については、人員不足の課題があり取り組みに至っていない。</p>														
年度評価	<p>重点取り組みの広報活動は、課内で委員会を立ち上げ、社協だよりでの宣伝記事の掲載や「いちじょうの丘まつり」の開催を行った。また、包括や他の居宅介護支援事業所へ営業活動も行った。しかし、昨年度の年間利用者数4,517名に対して、今年度は4,366名やや減少している。利用回数が多く報酬の高い利用者が施設入所等で終了となり要支援者の割合が多くなった事も影響し収入が、昨年度より減少している。</p> <p>残存機能を活かしてできることはご本人に行っていただく支援方法を行っているが、業務遂行を優先するあまり焦りから不適切なケアにつながり、サービスの質を落とす状況となった。上半期は人材不足が課題となっていたが、下半期には非常勤職員1名の確保ができた。サービスの質が向上できるように事業所内でミーティングを重ね、適切なケアの統一など事業所で取り組みを行っている。今後は接遇や介護技術等の研修で人材育成を行っていく予定である。</p> <p>事業を継続していくうえで介護福祉士や看護師の配置が必須になっているが、看護師2名が60代のため今後の人材確保が課題となっている。</p>														

事業区分	自主事業 (介護保険事業)	事業名	小規模多機能型 居宅介護事業		事業内容	利用者一人ひとりのケアマネジメントによる「通 い・訪問・泊り」サービスを効果的に提供すること で在宅で暮らし続けられるよう支援する事業。									
		担当課	介護保険事業課												
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総計
新規契約者数	-	-	2	1	-	3	6	-	1	1	1	1	1	5	11
契約終了者数	-	-	2	-	1	-	3	-	-	2	-	1	4	7	10
現契約者数	13	13	15	13	13	16	-	15	16	15	16	16	13	-	-
通い利用者数	194	196	197	181	184	199	1,151	235	252	201	179	161	167	1,195	2,346
訪問利用者数	94	103	91	66	69	106	529	169	195	206	270	235	165	1,240	1,769
泊り利用者数	10	15	3	3	6	20	57	21	3	8	-	5	6	43	100
総利用者数	298	314	291	250	259	325	1,737	425	450	415	449	401	338	2,478	4,215
評価															
上半期評価	<p>今年度から新規利用者獲得に向けプロジェクトチームをつくり広報戦略に力を入れている。新規利用者の増加にはばらつきはあるが9月には短時間での通い利用や受診支援等のサービスにはできない部分で利用の依頼があり、少しずつではあるが広報活動の成果が出ていると考えている。通い、泊りについては利用定員があるが、訪問については制限がなく訪問回数が増加する事で算定できる加算もあり、通い中心ではなく訪問での支援を強化していく事も必要と考えている。</p>														
年度評価	<p>新規利用者は毎月1名程度依頼がある。90代後半の高齢であることや介護の高い利用者が入院や施設入所でサービス終了となるケースが多い。通い・泊りの利用者数は大きな変化はないが、訪問の利用者数は増加することができ、通い・訪問・泊りを必要に応じて組み合わせたサービスが提供できている。重点取り組みの広報活動は、課内で委員会を立ち上げ、社協だよりでの宣伝記事の掲載や「いちじょうの丘まつり」の開催を行った。また、包括や他の居宅介護支援事業所へ営業活動も行い、それらの効果もあって、下半期の新規利用者は、頻回な訪問が必要な場合や通い時間が既存のデイサービスでは難しい利用者がほとんどであり、利用者の生活リズムに合わせた対応ができた。</p>														

障害福祉課 所管業務

事業区分	自主事業 受託事業 (中土佐町)		事業名	就労継続支援B型事業		事業内容	対象：知的・精神・身体・発達障害者及び難病患者 内容：その利用者の望む暮らしの実現に向けて、就労生活において必要な生活支援や就労訓練を提供し、就労時間等に応じて工賃を支払う。								
			担当課	障害福祉課											
実績集計															
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規契約数			1				1							-	1
契約終了数	1					1	2							-	2
現契約数	19	18	19	19	19	19		18	18	18	18	18	18		
評価															
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・退所者2名と入所者の1名があった。一日の利用者の平均は14～15名前後である。 ・5～7月にかけて、「萬屋の5年後を考えるプロジェクト」を実施した。今後人口減の影響で新規利用者獲得が困難になる一方、一般就労への移行、高齢化により1～3年以内に3～4名の利用者の退所が予測される。そうなった場合、現在実施している4つの事業をすべてを継続することは経営上困難となることが予測される。そこで、令和6年度末を目途に弁当製造事業の終了を予定とし、代わる新規事業については現在模索している。10月5日に町内の農家で農作業体験を行う予定している。 ・一般就労を希望する利用者の支援として、プロジェクトチームで学びの機会と、一般就労を希望する利用者3名の研修の場を定期的に設けている。うち、1名が町内の介護施設へ就職に向けて動いている。 ・9月末で弁当製造事業のパート職員の退職し、リサイクル事業の常勤職員1名の退職の意向が出ている。後任は見つかっておらず現員の体制で事業を運営せざるを得ない状況になっている。 														
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ・一日の利用者の平均は12.8名であった。11月に利用者が一般就労に就いたが、週1で令和6年4月末まで利用継続する。 ・弁当製造事業に代わる事業のトライアルとして、町内の農家でハウスで農作業体験を11月より1回2～3人で月2～3回のペースで実施している。取り組む中で、農家側が求めているもの（例：最低賃金を支払う前提で、畑作業を行う利用者はパート職員と遜色ない働きを求める）と就労継続支援B型の事情（一般事業所での雇用が困難な状況の人たちの就労の場）の乖離が見えてきている。畑での作業以外の作業も検討しているが、実現に向けた具体的な検討はこれからであり、令和6年度末の弁当製造作業の終了は困難な見込みである。今後農福連携のトライアルや協議を重ねていきながら、萬屋で働きたい人が働ける環境整備に努める。 														

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	相談支援事業所		事業内容											
		担当課	障害福祉課													
障害者が地域で自立した日常生活・社会生活を営むことができるように支援することを目的とし、「日常生活全般にわたる相談(受託事業)」「障害児(者)の計画相談支援」「地域移行・定着支援」を行う。																
実績集計																
項目/月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
計画 相談	新規契約数	0	2	1	0	0	2	5	0	1	1	1	3	1	7	12
	契約終了数	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4	1	0	2	7	8
	現契約数	65	67	68	68	68	70		69	70	71	68	70	71		
	相談件数	80	93	86	97	86	137	579	101	83	77	82	122	125	590	1,169
包括 相談	相談支援件数	12	9	23	21	15	14	94	13	15	16	30	13	14	101	195
評価																
上半期評価		<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談の新規契約者数は5名である。内、障害児のサービスが2名、就労福祉サービスが1名、在宅支援のサービスが2名である。昨年、新規利用開始した就労福祉サービスの利用者1名が契約終了となった。 ・計画相談の相談件数は、昨年より51件減少した。これらは、頻繁な相談対応が必要であった方が、昨年度に契約終了となったことによる。 ・昨年度から引き続き取り組んでいる災害時要支援者台帳登録者の避難行動計画の更新時のサポートは、行政から依頼等がなく実施できていない。 														
年度評価		<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談の新規契約者、契約修了者とも昨年と同数である。新規利用者は児童が多く、子どもの契約者数は現在18名で増加傾向である。 ・委託相談支援は実人数32名に対し、195件相談対応を行う。このうち、102件が精神障害の方1名に対する支援で、内容は情緒安定や健康に関する支援、関係機関との連絡調整である。その他の93件は、計画相談や地域活動支援センターの利用に向けた調整、終了後のアフターフォローや生活技術や健康に関することへの相談対応などを行っている。 ・災害時要支援者台帳登録者への避難行動計画の更新時サポートは4名の方へ実施した。 ・水災害時の発災対応マップや水災害時対応マニュアルを活用した机上訓練を実施した。水災害時に利用者の安否確認を行う体制ができた。今後も机上訓練を実施し、必要に応じてマニュアルの修正を行っていく。 														

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	地域活動支援センター つどい処	事業内容	中土佐町地域活動支援センター「つどい処」での創作活動や生産活動を通して、障害者の自立と社会参加を図る。
		担当課	障害福祉課		

実績集計

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
開所日数	20	20	22	20	22	20	124	21	20	20	19	19	20	119	243
新規契約数	-	1	-	1	1	-	3	1	-	-	-	1	-	2	5
現契約数	87	88	88	89	90	90		91	91	91	91	92	92		
集いの場利用者数	300	304	330	287	294	326	1,841	340	324	313	264	297	320	1,858	3,699
相談件数	47	39	60	22	54	36	258	26	24	24	33	26	32	165	423

評価

上半期 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・契約者数は、行政や社協事務局からの紹介で新たに2名増加した。また、集いの場の利用者数は、新規契約した方の来所が多いことや防災学習などの活動が昨年にくらべ活発に行われたことから、昨年の上半期より256名増加した。 ・啓発活動では、上ノ加江の小学生とボッチャ交流を2回実施した。どちらも利用者による啓発活動グループ「ONEチーム」がプログラムを考え実施し、障害者スポーツを通して障害に対する理解や配慮を知ってもらった機会となった。 ・地域活動支援センターの周知活動の一つとして、高知市内の精神科病院7個所に訪問した。地域連携室の相談員にセンターの機能や活動を伝え、対象者がいた際に紹介していただけるよう依頼した。 ・域福祉課と障害福祉課の連携を図るため、地域福祉課と継続的に協議の場を設け、共同事業の協議を実施した。今年度は高齢者や障害者、子ども（保育園児）、地域住民と合同避難訓練を1月に実施することになった。
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場の利用者延べ人数は前年に比べ、402件増加した。今年新たに契約した方が定期的に利用していることや、就労継続支援事業所利用後に来所する方が増えたことによる。 ・利用者の年代や障害種別、生活スタイルの変化により、今の開所日やプログラム等が合っていると感じる人がいる一方で、働き盛りの利用者からは土日の開所や若者が興味を抱くようなプログラムの実施を希望する声がある。次年度は、これまでのプログラム内容を継続しつつ、若者層に合わせた新たなプログラムの組み立てや利用者の生活スタイルに合わせた開所日の検討を行う。 ・「こころがつながるアート展」（障害のある方のアート作品展）を開催した。作品数78点、出展者36名、来場者数260名。「アートとくらし」をテーマにアート作品とアーティストの写真を掲示。来場者からは「アーティストひとり一人の日々の様子が分かり、より楽しめた」と感想があった。また、写真撮影は地域で写真を撮られている方にボランティアとして協力を依頼。写真撮影を通して、障害のある方の日々の様子を知ってもらえた。 ・地域福祉課と地域住民と協働で合同避難訓練を実施。地域住民20名、保育園児27名、ボランティア2名、利用者7名が参加した。合同で避難訓練することで、地域住民に障害のある方の避難時の困りごとを知ってもらえる機会となった。終了後の振り返りの会では、今後も継続して合同避難訓練を行うことに決まった。次年度は、地域福祉課と協働し、自主防災組織に協力を依頼し、合同避難訓練を行う予定である。

会務の運営		所管課	健康福祉課 障害福祉係	委員会・会議名	自立支援協議会
	部会名	回数	協議事項等		
1	就労部会	4回	部会員	須崎公共職業安定所 渡邊知輝/須崎福祉保健所 健康障害課 三浦朋之、朝比奈青里花/障害者就業・生活支援センターこうばん 泥谷美香/こうち若者サポートステーション 須崎サテライト 山中茜/中土佐町社会福祉協議会 槌田由美、平井千鶴/中土佐町健康福祉課 中城直美、谷口将太、戸田菜乃華	
			内容	<p>(1) 一般就労へむけたモデルケースの検討、経過報告 就労継続支援B型事業所に通所し、一般就労に向けて取り組んでいる方をモデルケースとし、支援の方向性や取り組みについての情報共有や検討を行った。</p> <p>(2) 事例検討(1ケース) 一般就労(障害者雇用)で努めている方の事例を検討し、個別の課題に対するアイデア出しや、地域課題の検討を行った。</p> <p>(3) 農福連携の視察報告 健康福祉課の職員から安芸市に農福連携についての視察に行った報告を受けた。</p> <p>(4) 次年度の取り組み 次年度の取り組みについて意見交換を行った。令和3年度に行った障害者雇用に関するアンケートの結果を送付し、企業向けに雇用促進の取り組みを行うこととなった。</p>	
			決定事項・所感等	令和6年度は地域の企業を対象に研修や障害のある方の就労体験の受け入れの協力依頼などの取り組みを行う予定だが、短時間勤務や体調にあわせたゆっくりペースの働き方を希望する方もいるため、一人ひとりのニーズに合わせた働き方を調整していく必要がある。また、就労継続支援事業の新規利用希望者も年々減少していることから、今後中土佐町での障害者の就労支援をどのような方向性で進めていくのか検討していく必要がある。	

2	こども部会	3回	部会員	こうち若者サポートステーション 山中茜、田井千賀/須崎福祉保健所 健康福祉障害課 森澤 和、三浦朋之、朝比奈里花/中土佐町相談事業所 平井千鶴、坂上睦代/中土佐町役場教育委員会 山岡佐也/こどもセンター 吉岡美紀、大原真帆、健康福祉課 沖屋亜希、中城直美、戸田菜乃華
			内容	(1) 「なかとさDE子育てパンフレット」についての検討 令和3年に配布したパンフレットの配布状況や活用について意見交換を行う。また、法制度などの改正により変更する点などを確認し、保護者や支援機関に配布。病院、薬局等へパンフレットの設置を行った。 (2) 地域課題についての検討 放課後等デイサービスなど子どもの療育の場について意見交換を行った。
			決定事項・所感等	子どもに関する地域課題の整理が進んでいない状況がある。令和6年度は地域課題の整理を行い、必要な取り組みについて検討できるとよい。
3	相談支援部会	10回	部会員	中土佐町健康福祉課 沖屋亜季、中城直美、戸田菜乃華 中土佐町社会福祉協議会 榎田由美、有澤希望、平井千鶴、坂上睦代
			内容	(1) 終結評価 個別ケースの支援方法や、終結の評価が適切かどうかについて意見交換を行う。 (2) グループスーパービジョン(2ケース) 参加者の個別ケースを検討し、アイデアだしや地域課題について意見交換する。 (3) 精神科病院長期入院生活支援について 須崎市と高知市の精神科病院に長期入院している6名について、入院の状況や、個別の支援の内容について報告があった。 (4) 次年度の取り組みについて 基幹相談支援より次年度の取り組み(案)の提示があり意見交換をした。
			決定事項・所感等	相談支援部会の次年度の取り組みは4月の部会にて提示予定である。令和6年度の報酬改定では、相談支援専門員の質の向上や、障害者計画に基づいた相談支援専門員の育成があげられていることから、相談支援部会でも相談支援の質の向上に向け取り組めるとよい。

